

## 第1章 熊野町の概要

### 第1節 位置及び交通条件

#### 1 広域的な位置・交通条件

本町は広島県の南西部に位置し、安芸郡に属している。北は広島市安芸区（阿戸）及び海田町、西は広島市安芸区（矢野）、東は東広島市、南は呉市に接している。

町域面積は33.76㎢で、四方を山々に囲まれた熊野盆地を中心に広がっている。

主要都市からの距離は、直線距離で広島市からは約12km、呉市からは約10km、また、東広島市からは約18kmとなっている。

飛行機によるアクセス時間は、首都圏の羽田空港から広島空港まで約1時間20分となり、そこから山陽自動車道等を通り、約45分（自動車）で本町につながる。新幹線によるアクセス時間は、JR広島駅からJR東京駅まで約3時間50分、新大阪駅までは約1時間30分となる。

広島市中心部（JR広島駅等）から熊野町役場付近までのアクセス時間は、自家用車で30～45分となる。

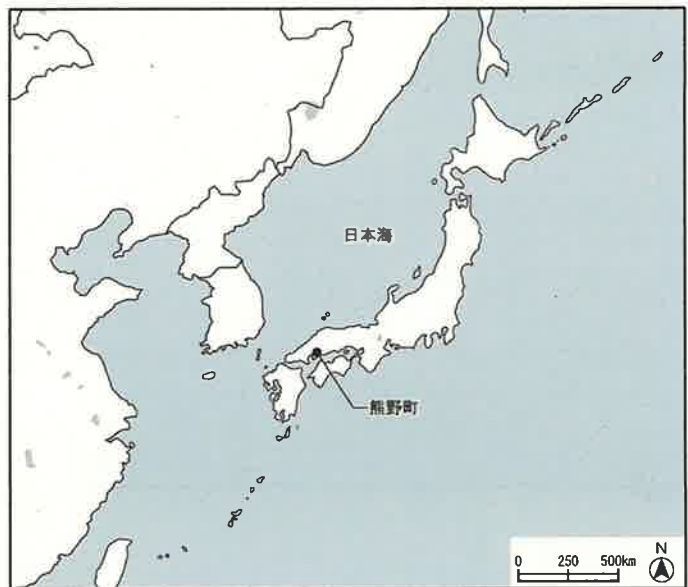


図1-1 熊野町の位置と広域的な道路・交通

## 2 熊野町の道路・交通網

本町を通る交通は、主要地方道が2路線、一般県道が2路線となっており、高速道路や国道、鉄道駅は立地していない。

このため、町外からのアクセスは自動車の利用か、JR広島駅、同矢野駅、同呉駅からの路線バス利用（広島電鉄バス）となる。路線バスでの役場付近までの所要時間等は、JR広島駅から約45分、JR矢野駅から約15分、JR呉駅から約40分となる。

町内の公共交通としては、前記の他、町中心部（役場付近）と北東部方面を結ぶ路線バス、及び生活福祉交通「筆の都・熊野町 おでかけ号」が運行している。後者は役場を中心に町内を東部・中央・西部の3地域に区分して、曜日ごとに地域内を循環し、料金は無料でだれでも利用できる。東部は月・木、中央は火・金、西部は月・木である。

町内の道路網としては、南北方向の一般県道瀬野呉線（174号）、東西方向の主要地方道矢野安浦線（34号）が軸となり、両者は市街地の中央部で交差している。これらに町道等がつながっているが、町道は旧来の市街地や田園地域を縫うように走る路線が中心であり、幅員4m未満の狭い路線も多い。

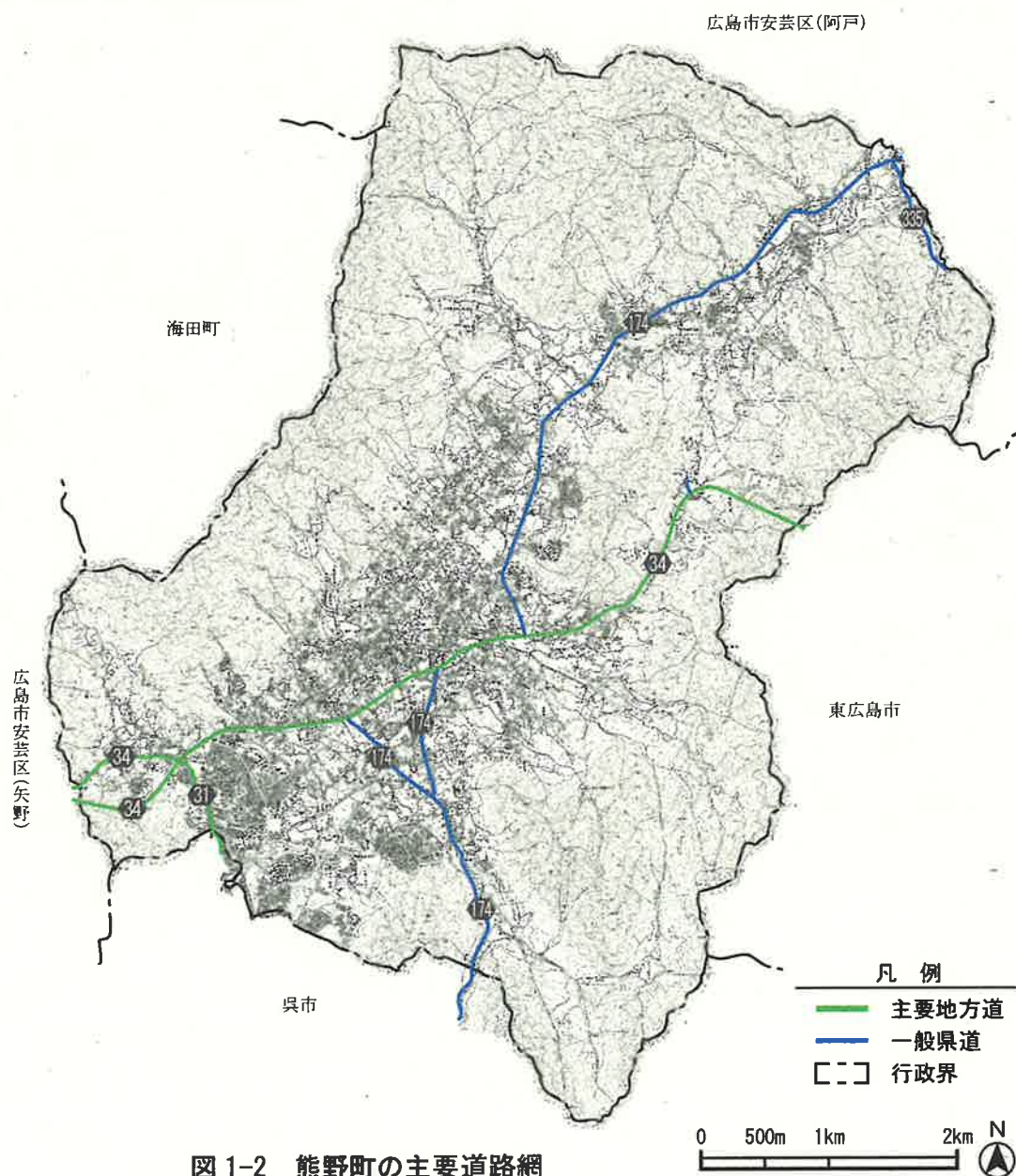


図 1-2 熊野町の主要道路網

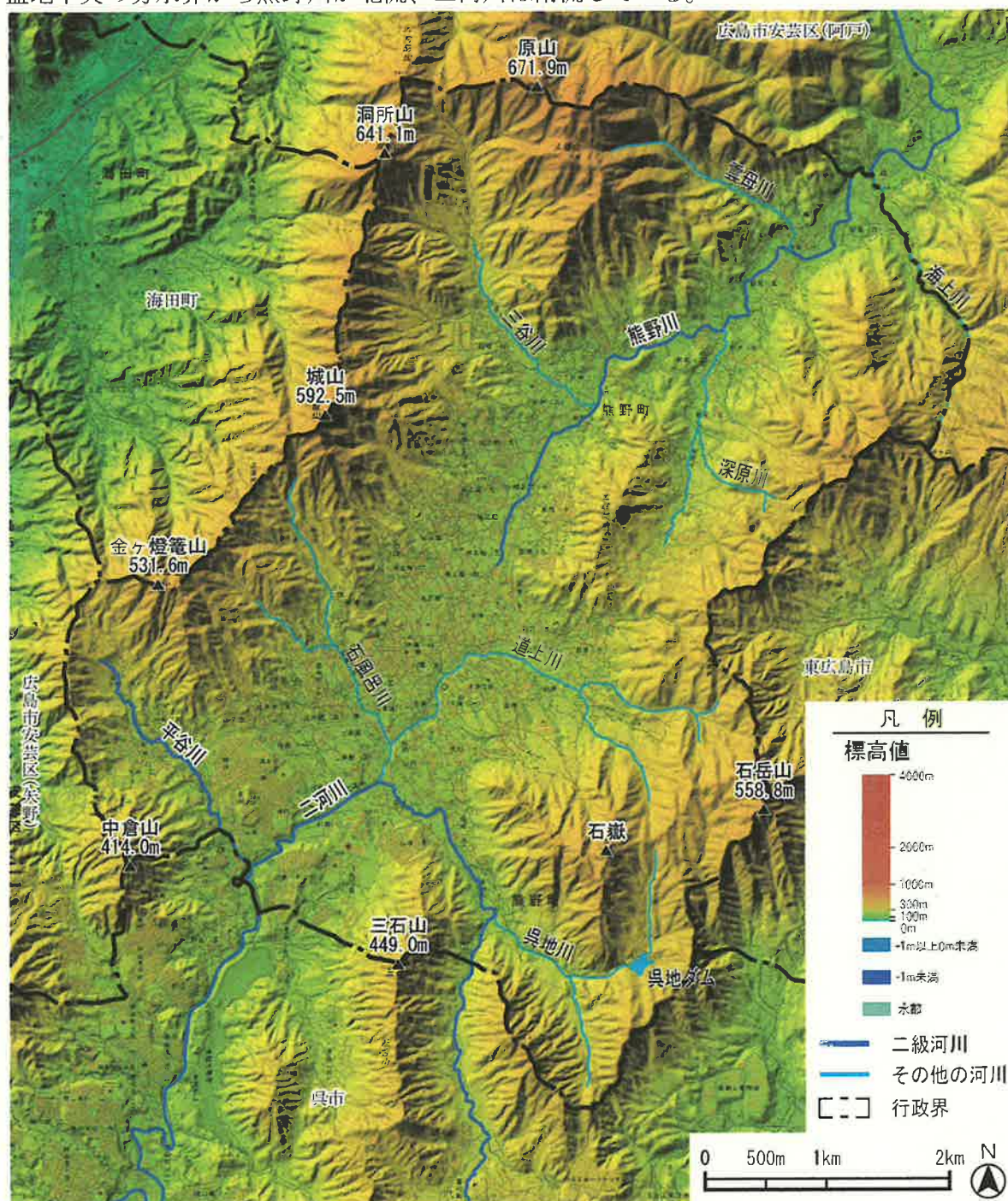
## 第2節 自然環境

### 1 地形

本町の地形は、周囲を山々に囲まれた標高約 220m の高原状の盆地（熊野盆地）からなる。

町の北から南西にかけては<sup>はらやま</sup>原山、<sup>どうところやま</sup>洞所山、<sup>じょうやま</sup>城山、<sup>かながどうろうざん</sup>金ヶ燈籠山等 500～700m の山々が連なり、南部から南東部にかけては<sup>なかくらやま</sup>中倉山、<sup>みついわやま</sup>三石山、<sup>いしだけやま</sup>石岳山等 400m～500m 台半ばの山々が位置する。

河川は盆地の中央部を流れる熊野川、<sup>にこうがわ</sup>二河川と<sup>ひらだにがわ</sup>平谷川の 3 本の二級河川が流れており、盆地中央の分水界から熊野川が北流、二河川は南流している。



※国土交通省国土地理院「電子国土web(2022.9.1時点)」をベースに加工・編集して掲載。

図 1-3 熊野町の地形条件



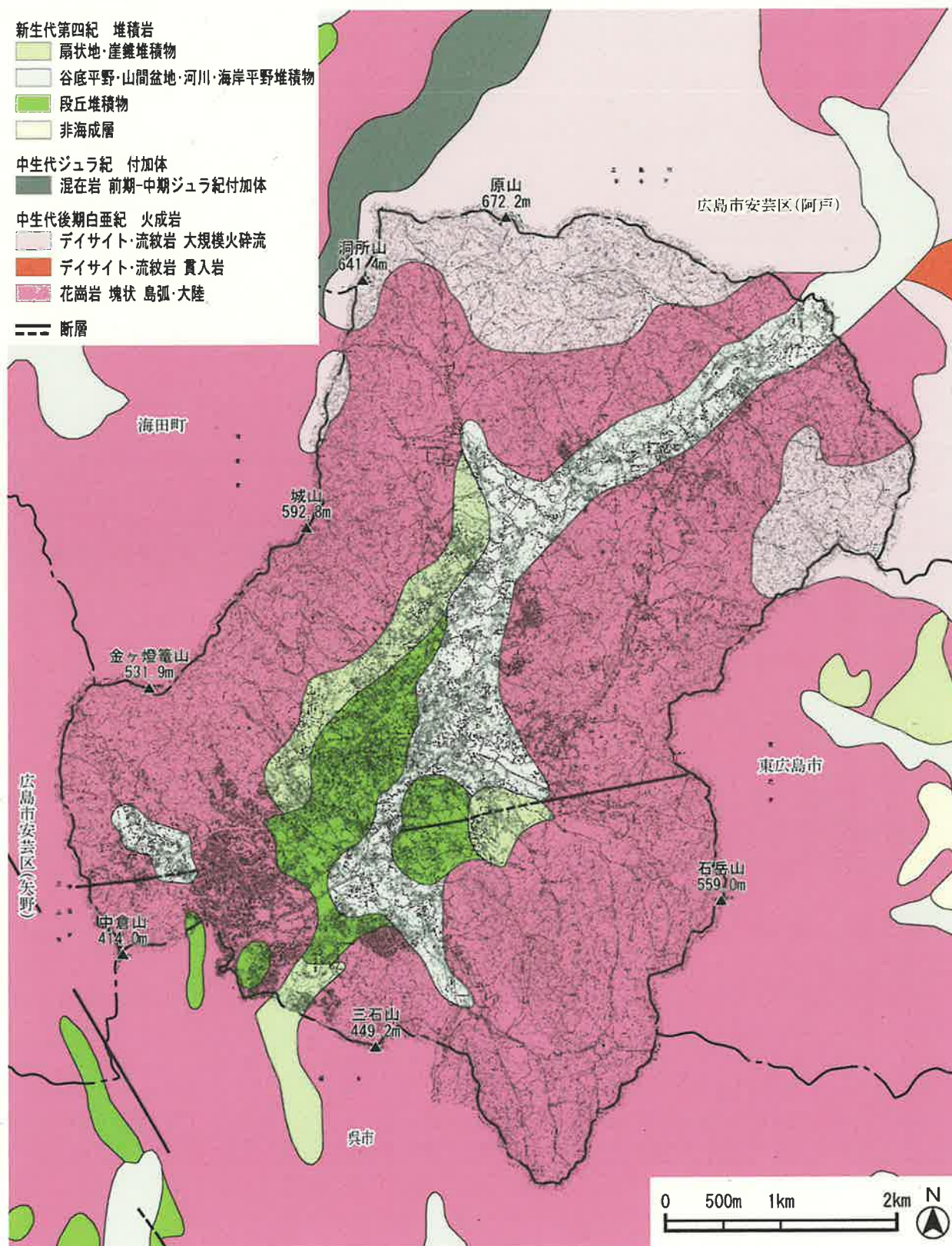
P1-1 盆地に形成された熊野町の市街地と周囲の山並み。筆の里工房（手前の建物）付近の上空から南方向を望む。手前の池は坂面大池。



P1-2 熊野町の日の出。盆地状の地形から朝霧が発生することが度々ある。右手前は土岐城跡

## 2 地質

本町の地質は、北部の原山や洞所山一帯に広がる中生代後期白亜紀の流紋岩類と、その他の山地部に広がる同時期の花崗岩類が主となっている。中心部に広がる平地部は、新生代第四紀の堆積岩で、熊野川沿いに広がる河川堆積物や段丘堆積物、扇状地・崖錐堆積物等が分布している。



※20 万分の 1 日本シームレス地質図 V 2 (産総研地質調査総合センター) を加工・編集して掲載。

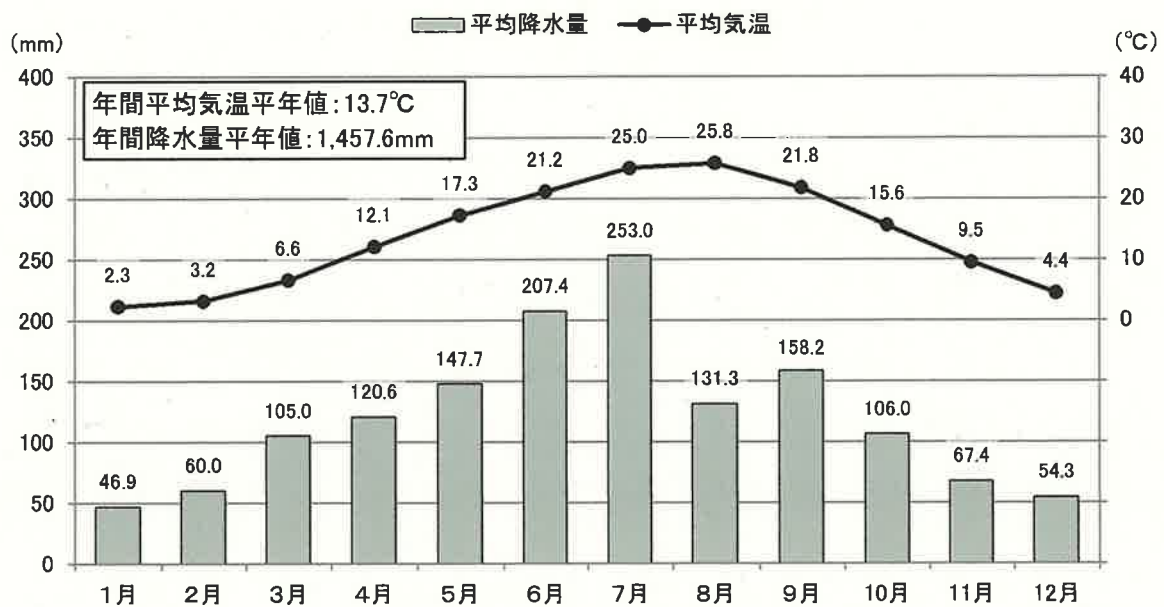
図 1-4 熊野町の地質

### 3 気候

本町の気候は、温暖で比較的少雨の過ごしやすい瀬戸内式気候に属している。広島県の南部に位置しているものの、やや内陸にあり標高も高いため、沿岸部と比べると、冬はやや寒く、夏は雨が少なく過ごしやすい高原性の気候となっている。

気象庁の気象データ(東広島)に基づく平成3年(1991)から令和2年(2020)までの30年間の平均をみると、年間平均気温の平年値は13.7℃、年間降水量の平年値は1,457mmとなっている。

近年は、局地的な豪雨や長雨による災害が発生し、家屋被害、農地・農業用施設被害、法面崩落等が生じており、文化財への影響も危惧される。



資料：気象庁・気象データ(東広島) 平成3年(1991)～令和2年(2020)平均

図1-5 月平均気温と降水量(観測所：東広島)

表1-1 熊野町付近の気候(参考値)

| 項目<br>月 | 降水量<br>(mm) | 平均気温<br>(°C) | 日最高気温<br>(°C) | 日最低気温<br>(°C) | 平均風速<br>(m/S) | 最多風向 | 日照時間<br>(時間) |
|---------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|------|--------------|
| 1月      | 46.9        | 2.3          | 7.7           | -2.6          | 1.7           | 西北西  | 134.6        |
| 2月      | 60.0        | 3.2          | 8.9           | -2.1          | 1.8           | 西北西  | 133.8        |
| 3月      | 105.0       | 6.6          | 12.8          | 0.6           | 1.9           | 西北西  | 170.4        |
| 4月      | 120.6       | 12.1         | 18.7          | 5.4           | 1.9           | 西北西  | 188.4        |
| 5月      | 147.7       | 17.3         | 23.6          | 11.1          | 1.8           | 西北西  | 204.5        |
| 6月      | 207.4       | 21.2         | 26.3          | 16.6          | 1.6           | 南西   | 142.2        |
| 7月      | 253.0       | 25.0         | 29.9          | 21.0          | 1.6           | 南西   | 163.9        |
| 8月      | 131.3       | 25.8         | 31.5          | 21.5          | 1.6           | 南西   | 194.3        |
| 9月      | 158.2       | 21.8         | 27.4          | 17.1          | 1.6           | 北北西  | 149.5        |
| 10月     | 106.0       | 15.6         | 21.9          | 10.0          | 1.5           | 西北西  | 167.2        |
| 11月     | 67.4        | 9.5          | 15.9          | 3.7           | 1.4           | 西北西  | 143.2        |
| 12月     | 54.3        | 4.4          | 10.1          | -0.8          | 1.6           | 西北西  | 133.6        |
| 年間      | 1,457.6     | 13.7         | 19.6          | 8.5           | 1.7           | 西北西  | 1,925.6      |

資料：気象庁・気象データ(東広島) 平成3年(1991)～令和2年(2020)平均

## 4 動植物

本町では、平成5年(1993)3月に動植物を紹介した『熊野の自然』を、平成8年(1996)3月に自然環境調査報告である『安芸熊野の自然誌』を発行している。『安芸熊野の自然誌』では、種子植物、シダ植物、<sup>たんすいそうい</sup>淡水藻類、キノコ、巨樹、神社社叢、及び動物(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水魚類、昆虫類、クモ類等)ごとに調査を行い、その結果をまとめている。ちなみに種子植物だけでも864種が確認されている。

その後、「広報くまの」に「熊野の自然」を連載し、さらに平成19年(2007)8月からは本町ホームページに「熊野の自然(熊野町でみられる動植物の紹介)」として、動物16種類、植物92種類、合計108種類を写真と文で紹介している(写真・文ともに、緑花文化士富沢由美子)。ここでは、写真を撮影(掲載)している「熊野の自然」(HP)をもとに、本町でみられる動植物(菌類を含む)の一部を紹介する。

なお、季節は花の咲く時期、樹皮の美しい時期、写真撮影できた時期等であり、紹介している季節以外にも本町に生息・生育している。

表1-2 熊野町ホームページで紹介している動植物

| 季節 | 動物 | 植物 | 合計  |
|----|----|----|-----|
| 春  | 1  | 27 | 28  |
| 夏  | 8  | 17 | 25  |
| 秋  | 4  | 22 | 26  |
| 冬  | 3  | 26 | 29  |
| 合計 | 16 | 92 | 108 |

※町HP「熊野の自然(熊野町でみられる動植物)」…町内でみられる動植物の一部

### (1) 動物

#### ア 熊野町でみられる動物(一部紹介)

本町ホームページに「熊野の自然(熊野町でみられる動植物の紹介)」として掲載している動物をあげると、次のようになる。季節は、本町ホームページで掲載している区分であり、季節を代表する動物とは限らない。

春：ルリタテハ

夏：ジュウジナガカメムシ、ゴマダラカミキリ、オオトモエ、ダイミョウセセリ、

エゴノネコアシアブラムシ、チャドグガ、ハイイロチョッキリ、ベニシジミ

秋：セスジスズメ、キイロスズメ、クスサン、メンガタスズメ

冬：フクラスズメ、ウグイス、ウスタビガ



P1-3 ルリタテハ



P1-4 ゴマダラカミキリ



P1-5 キイロスズメ



P1-6 ウグイス  
の巣

## イ 熊野町における絶滅のおそれのある野生動物

『レッドデータブックひろしま 2021』には、絶滅のおそれのある野生生物が掲載されており、それらの中から産地情報に本町が記されている絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類（動物）を紹介する。

○鳥類：ヒクイナ、サシバ

○爬虫類：タワヤモリ

○魚類：ルリヨシノボリ

○昆虫類：コバネアオイトトンボ、ハッチョウトンボ、ミズスマシ、ギフチョウ、  
ウラギンスジヒョウモン

※参考：準絶滅危惧…チュウゴクブチサンショウウオ

## (2) 植物・菌類

### ア 熊野町の植生

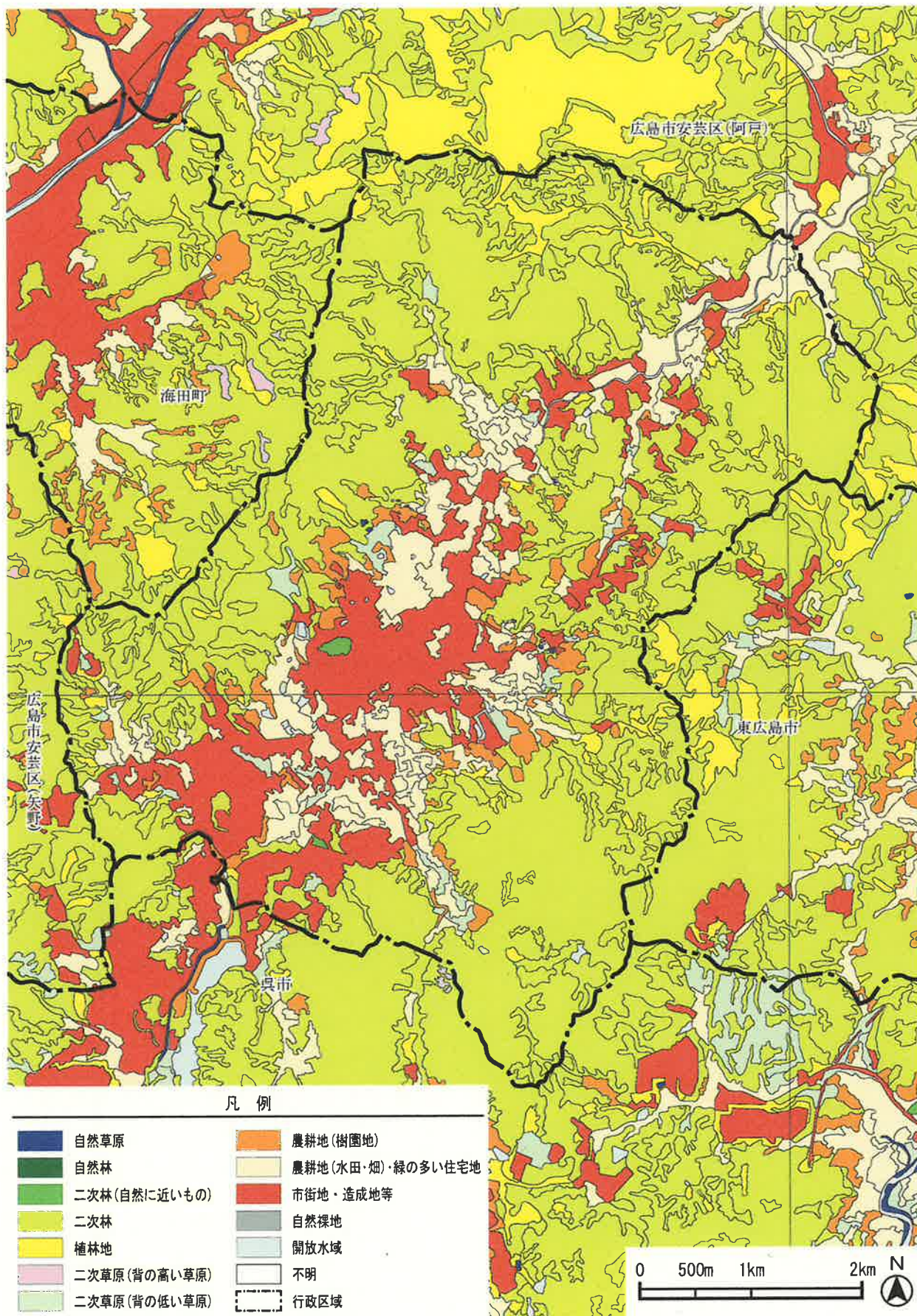
本町の植生自然度は、市街地や農地を除くと大半がクヌギやコナラ等の二次林となっており、自然林や植林地は少ない。

また、榑山神社一帯では、二次林（自然に近いもの）が、まとまった区域で残っている。

表 1-3 植生自然度の区分（図 1-6 の植生に関する凡例の説明）

| 植生<br>自然度 | 区分基準                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| 10        | 自然草原<br>・高山ハイデ、風衡草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区            |
| 9         | 自然林<br>・エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区             |
| 8         | 二次林（自然に近いもの）<br>・ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区 |
| 7         | 二次林<br>・クリーミズナラ群集、クヌギ・コナラ群落等、一般に二次林と呼ばれている代償植生地区           |
| 6         | 植林地<br>・常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地                             |
| 5         | 二次草原（背の高い草原）<br>・ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原                       |
| 4         | 二次草原（背の低い草原）<br>・シバ群落等の背丈の低い草原                             |
| 3         | 農耕地（樹園地）<br>・果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地                             |
| 2         | 農耕地（水田・畑）・緑の多い住宅地<br>・畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地                   |
| 1         | 市街地・造成地等<br>・市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区                       |

出典：環境省 生物多様性情報システム



出典：環境省 生物多様性情報システム「1/2.5万現存植生図（平成11年～整備）」をベースに加筆、修正

図 1-6 熊野町の植生自然度

## イ 熊野町の里山等でみられる植物・菌類（一部紹介）

本町ホームページに、次頁のように「熊野の自然（熊野町でみられる動植物の紹介）」（写真と文：緑花文化士・富沢由美子氏）として掲載している植物・菌類をあげると、次のようになる。

季節は写真撮影できた時期で、植物に関しては、花が咲いたり、実がなったり、樹皮等が美しい時期を中心に、本町ホームページで掲載している区分であり、その季節を代表するものとは限らない。

春：オオイヌノフグリ、ハネミイヌエンジュ、ハイノキ、ジャケツイバラ、フデリンドウ、クサノオウ、ヘラオオバコ、サンヨウアオイ、ショウブ、キツタ、ヤマザクラ、クロキ、ヒメハギ、ナツハゼ、ウグイスカグラ、キキョウソウ、コツクバネウツギ、ヒガンマムシグサ、クサイチゴ、ダンコウバイ、ヒメヤマツツジ、シロツメクサ、タムシバ、ケヤマハンノキ、スズメノヤリ、フキ、ホオノキ

夏：ガンピ、オカトラノオ、ウワミズザクラ、アカイボカサタケ、ノビル、セリ、ガヤドリナガミツブタケ、ヒナタイノコズチ、エゴノキ、ヤブジラミ、ネムノキ、アカメガシワ、ウラジロマタタビ、クズ、ウmanosズクサ、ノアズキ、ハキダメギク

秋：ヒメヤシャブシ、キツネノマゴ、アケボノソウ、ゴンズイ、センボンヤリ、カマツカ、オニフスベ、マンネンタケ、ヤクシソウ、コウヤボウキ、リンドウ、アメリカセンダングサ、ヒイラギ、ホソバママコナ、ヤマジノホトトギス、キクバヤマボクチ、ムラサキシメジ、シロオニタケ、アキノキリンソウ、コバノガマズミ、ツチアケビ、マルバノホロシ

冬：ヤマウルシ、ハハコグサ、マンリョウ、カクレミノ、タマキクラゲ、ヤブムラサキ、コシアブラ、イヌツゲ、タカノツメ、ミヤコイバラ、アラカシ、ハタザオ、カゴノキ、カラタチバナ、ツチグリ、ウリハダカエデ、ツルグミ、ヤマハゼ、ウラジロ、クロモジ、ツバキキンカクチャワンタケ、アカマツ、ウラジロノキ、コナラ、ザイフリボク、フユイチゴ



P1-7 ハイノキ



P1-8 ウワミズザクラ



P1-9 リンドウ



P1-10 ヤブムラサキ

熊野町ホームページ「熊野の自然（熊野町でみられる動植物の紹介）」…一例（春）

ジャケツイバラ

枝先に長さ 20～30cm もの花序を直立させ、鮮黄色の花を多数つけるので、5月頃の花の時期には遠くからでもよく目立ちます。

花の直径は 2.5～3 cm。花弁は 5 枚で、上の 1 枚がやや小さく赤い模様があります。雄しべ 10 本は赤く、集まって突き出しています。

「蛇結茨」の名は、つる状の枝が絡んだ様子を、蛇がとぐろを巻いた姿に見立てて付いたと言われます。



三重県の尾鷲節に「お前とならばどこまでも、奥山のサルカケイバラの中までも」と唱われているのは、ジャケツイバラです。広島県でも広くサルトリイギ、サルトリグイなどと呼ばれています。枝や葉軸などに鉤状の鋭いトゲがあり、猿も捕まるとして付きました。

豆果は、長さ 10 cm 幅 3 cm ほどもあり扁平です。秋に褐色に熟して口を開けると目を引きます。種は長さ約 1 cm、有毒です。東南アジアのシナジャケツイバラの種はマラリアの薬にします。

葉は、2 回偶数羽状複葉で互生します。つる性の落葉低木で、宮城・山形県以南に分布します。川岸や林縁などに生えて茂ります。

初神の三谷川の古い堰堤からは、5 月後半、目の前に見事な花が見られます。

一般的なマメ科の花の形と違うため、ジャケツイバラ科とする分類もあります。

【写真・文】緑花文化士 富沢由美子

ウ 熊野町における絶滅のおそれのある野生植物

『レッドデータブックひろしま 2021』には、絶滅のおそれのある野生生物が掲載されており、それらの中から産地情報に本町（「県内のほぼ全域」を含む）が記されている絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類（植物）を紹介する。本町に関しては種子植物があげられている。

○種子植物：ヒナラン、キエビネ、クマガイソウ、キンラン、サギソウ、トキソウ、ヤマトホシクサ、イシモチソウ、ムラサキミミカキグサ、バアソブ

※県内のほぼ全域：ヒナラン、キエビネ、クマガイソウ

### 第3節 社会環境

#### 1 人口

##### (1) 人口・年齢構成の推移

本町の人口を国勢調査でみると、令和2年(2020)で22,834人となっている。また、住民基本台帳の人口は、令和6年(2024)3月31日現在で23,472人となっている。

人口の推移(国勢調査)をみると、昭和40年(1965)以降増加を続け、昭和60年(1985)に25,000人を超えた後は平成17年(2005)までは横ばいで推移していたが、平成22年(2010)以降は減少傾向となっている。近年の状況(令和2年(2020)～令和6年(2024))を住民基本台帳でも、やや減少している。

年齢3区分別の人口構成の推移では、老年人口(65歳以上)の割合が増加、生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(0～14歳)の割合が減少し、少子高齢化が進んでいる。

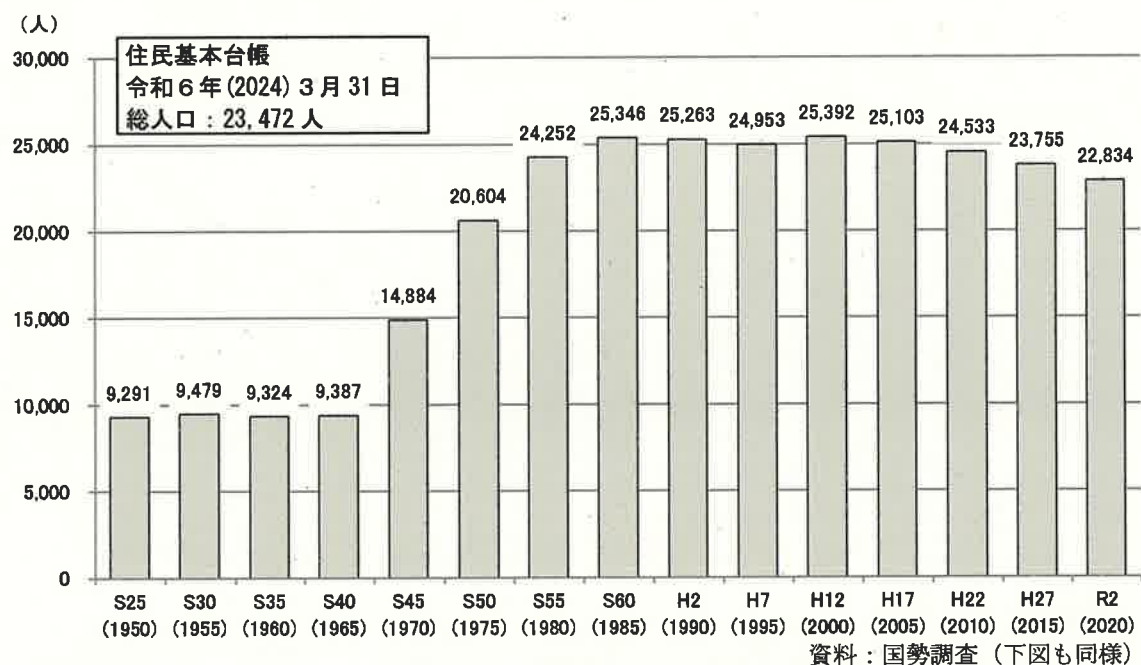
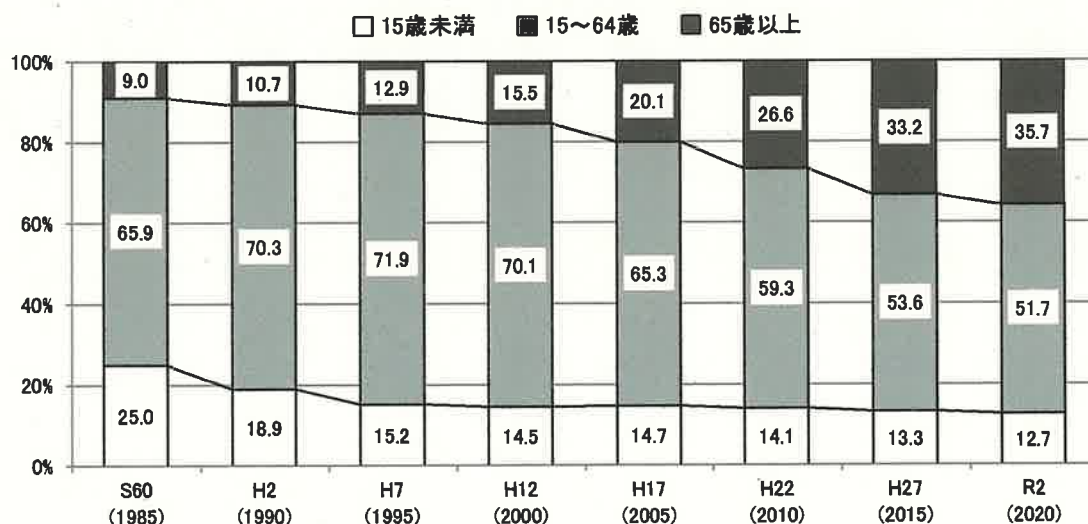


図 1-7 熊野町の人口の推移



注) 構成比の合計は、端数処理の関係で 100%にならないことがある。

図 1-8 熊野町の年齢構成の推移

## (2) 熊野町の将来人口（人口推計と目標人口）

本町の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年）の推計では、令和 22 年(2040) 16,704 人、令和 42 年(2060)12,151 人となっている。

こうした推計値を踏まえ、「熊野町人口ビジョン」（令和 2 年 10 月）」においては、出生に関する仮定、移動に関する仮定を設定し、人口の将来展望として、令和 12 年(2030)21,000 人、令和 42 年(2060)15,036 人としている。

いずれにしても、本町の人口は、今後、減少していくと予測される。

参考：「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値（平成 30 年）

令和 22 年(2040)人口：16,704 人

令和 42 年(2060)人口：12,151 人

### 将来の人口展望

#### ■出生に関する仮定

○合計特殊出生率について、令和 7 年(2025)に 1.60、令和 12 年(2030)に 1.80 となり、以降一定で推移するものと仮定。

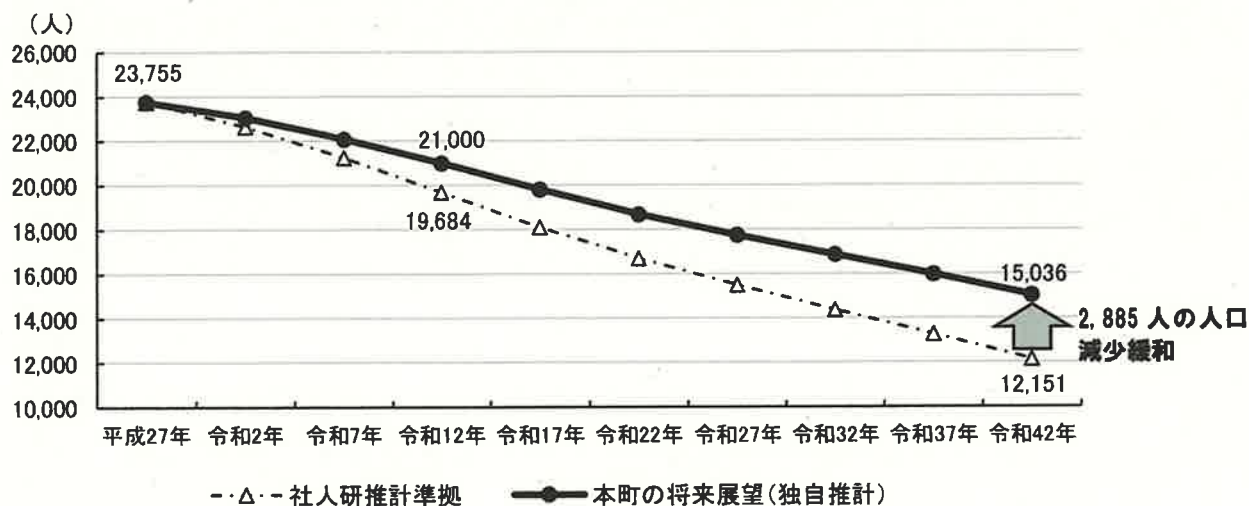
#### ■移動に関する仮定

○これまでの人口移動の状況を考慮し、進学等による若者の流出はやむを得ないものと考え、15～19 歳、20～24 歳の人口流出傾向はそのままとする。

○社人研推計による年齢階級別の移動率をベースとしながら、社会動態の転出を 2～3 割に抑制し、転入数を増加傾向で調整。

以上の考え方により、人口の将来展望を次のとおり。

令和 12 年 21,000 人  
令和 42 年 15,036 人



出典：熊野町人口ビジョン

図 1-9 熊野町の総人口の推移と将来人口推計

## 2 産業

本町の産業を就業者数（国勢調査）からみると、令和2年(2020)において第3次産業が6,685人（全体の63.1%）、第2次産業が3,688人（同34.8%）、第1次産業が164人（同1.5%）となり、第3次産業、第2次産業が中心となっている。

就業者数の推移（平成27年～令和2年）をみると、5年間で401人、率にして3.6%減少している。産業別にみると、第1次産業は0.3ポイントの減少、第2次産業は0.3ポイントの増加、第3次産業は2.3ポイントの増加となっている。

本町の特産品の製造・生産に関する代表的な地場産業としては、熊野筆の製造・販売（製造業、卸売業、小売業）のほか、黒大豆（黒えだまめ）の生産（農業）、酒造（製造業）等がある。これらのうち熊野筆には人口の約1割、2,300人ほどが携わっている。また、黒大豆の生産は数件の農家、酒造業は1事業者である。

表1-4 熊野町の産業別就業者数

| 産業分類  |                     |  | 平成27年(2015) |            |           |            | 令和2年(2020)  |            |           |            |
|-------|---------------------|--|-------------|------------|-----------|------------|-------------|------------|-----------|------------|
|       |                     |  | 就業者<br>数(人) | 構成比<br>(%) | 合計<br>(人) | 構成比<br>(%) | 就業者<br>数(人) | 構成比<br>(%) | 合計<br>(人) | 構成比<br>(%) |
| 第1次産業 | A 農業、林業             |  | 190         | 1.7        | 196       | 1.8        | 163         | 1.5        | 164       | 1.5        |
|       | (うち農業)              |  | 185         |            |           |            | 157         |            |           |            |
|       | B 漁業                |  | 6           | 0.1        |           |            | 1           | 0.0        |           |            |
| 第2次産業 | C 鉱業、採石業、砂利採取業      |  | -           | 0.0        | 3,796     | 34.5       | -           | 0.0        | 3,688     | 34.8       |
|       | D 建設業               |  | 803         | 7.3        |           |            | 830         | 7.8        |           |            |
|       | E 製造業               |  | 2,993       | 27.2       |           |            | 2,858       | 27.0       |           |            |
| 第3次産業 | F 電気・ガス・熱供給・水道業     |  | 36          | 0.3        | 6,687     | 60.8       | 34          | 0.3        | 6,685     | 63.1       |
|       | G 情報通信業             |  | 99          | 0.9        |           |            | 93          | 0.9        |           |            |
|       | H 運輸業、郵便業           |  | 842         | 7.7        |           |            | 843         | 8.0        |           |            |
|       | I 卸売業、小売業           |  | 1,610       | 14.6       |           |            | 1,601       | 15.1       |           |            |
|       | J 金融業、保険業           |  | 149         | 1.4        |           |            | 142         | 1.3        |           |            |
|       | K 不動産業、物品賃貸業        |  | 113         | 1.0        |           |            | 132         | 1.2        |           |            |
|       | L 学術研究、専門・技術サービス業   |  | 164         | 1.5        |           |            | 164         | 1.5        |           |            |
|       | M 宿泊業、飲食サービス業       |  | 447         | 4.1        |           |            | 362         | 3.4        |           |            |
|       | N 生活関連サービス業、娯楽業     |  | 383         | 3.5        |           |            | 336         | 3.2        |           |            |
|       | O 教育、学習支援業          |  | 438         | 4.0        |           |            | 495         | 4.7        |           |            |
|       | P 医療、福祉             |  | 1,297       | 11.8       |           |            | 1,401       | 13.2       |           |            |
|       | Q 複合サービス事業          |  | 109         | 1.0        |           |            | 96          | 0.9        |           |            |
|       | R サービス業(他に分類されないもの) |  | 646         | 5.9        |           |            | 655         | 6.2        |           |            |
|       | S 公務(他に分類されるものを除く)  |  | 354         | 3.2        |           |            | 331         | 3.1        |           |            |
| -     | T 分類不能の産業           |  | 314         | 2.9        | 314       | 2.9        | 55          | 0.5        | 55        | 0.5        |
| 合計    |                     |  | 10,993      | -          | 10,993    | -          | 10,592      | -          | 10,592    | -          |

注) 構成比の合計は、端数処理の関係で100%にならないことがある。

資料：国勢調査

### 3 入込観光客数と主要観光資源

#### (1) 入込観光客数

本町の近年の入込観光客数は、平成 26 年(2014)の 15.2 万人をピークに減少傾向にあり、平成 30 年(2018)には西日本豪雨災害(平成 30 年 7 月)や筆の里工房リニューアル(平成 30 年 11 月～平成 31 年 4 月)による休館の影響等もあり、平成 30 年(2018)には大きく減少し 10 万人を割り込んだ。令和 2 年(2020)には新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり 4.6 万人となっていたものの、令和 4 年(2022)には 13.2 万人まで回復している。

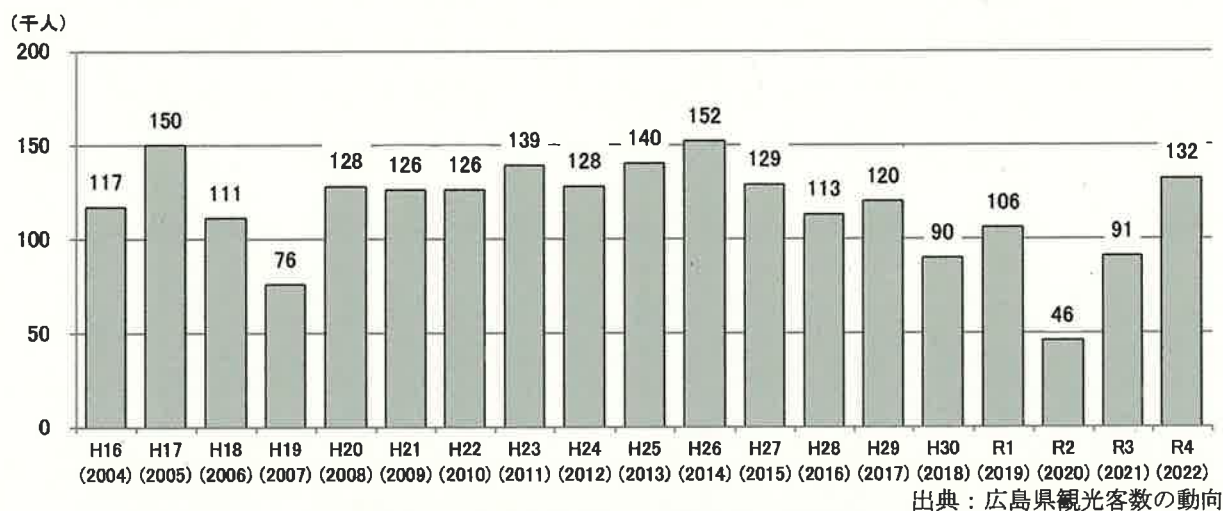


図 1-10 熊野町の入込観光客数の推移

#### (2) 観光資源

本町の観光資源としては、筆の里工房(筆文化を紹介する博物館)のほか、榊山神社や熊野本宮社、光教坊等の社寺、筆塚等の石碑のほか、三石山やゆるぎ岩・観音堂・磨崖仏等がある。

表 1-5 熊野町の主要観光資源

| 分類  | 名称            | 備考             |
|-----|---------------|----------------|
| 社寺  | 榊山神社・榊山神社石玉垣  | 町指定文化財         |
|     | 諏訪神社          |                |
|     | 大歳神社・左太夫神社    |                |
|     | 熊野本宮社         |                |
|     | 榊森神社          | 本殿・拝殿は登録有形文化財  |
|     | 西光寺           |                |
|     | 光教坊           |                |
|     | ゆるぎ岩・観音堂・磨崖仏  | 1 件の町指定文化財     |
| 石碑  | 筆塚            |                |
|     | 毛筆元祖頌徳之碑      |                |
|     | 水辺のギャラリー・書の石碑 |                |
| その他 | 鬼瓦モニュメント      |                |
|     | 馬上酒造          |                |
|     | 熊野町郷土館        |                |
|     | 熊野筆会館         |                |
|     | 筆の里工房         |                |
|     | 三石山           |                |
|     | 熊野町観光案内所「筆の駅」 |                |
|     | 深原地区公園        | 遊具、グラウンド、展望広場等 |
|     | トモ・ビオパーク      | 里山プレイパーク、さとの駅  |

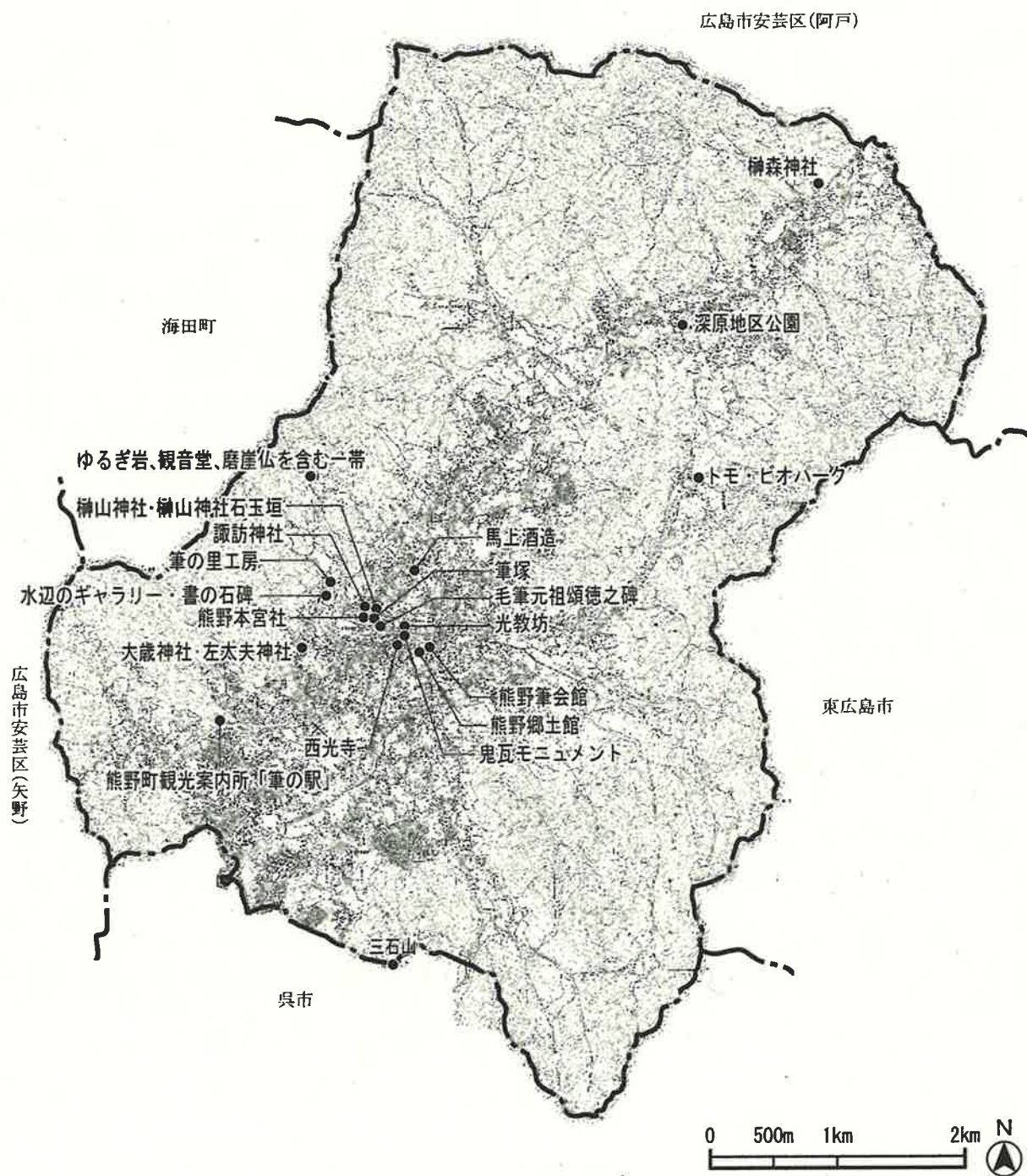


図 1-11 熊野町の主要観光資源

## 4 文化財の保存・活用に関係する公共施設

本町には文化財の保存・活用に関係する公共施設として、熊野町役場、防災交流センター3か所（うち1か所は熊野町民会館内）、博物館等2か所（筆の里工房、熊野町郷土館）、公民館（熊野町民会館内）とその分館2か所、及び熊野町図書館などがある。

これら施設のうち、筆の里工房、熊野町郷土館、熊野町図書館、熊野町民会館では、下記のように文化財に関する展示等を行っている。

### ■筆の里工房の開館

筆の産地・熊野町のシンボリックな博物館である。

筆の歴史と文化を紹介する常設展に加え、伝統工芸士による筆づくりの実演を行っており、小学校の社会見学でも利用されている。また、定期的に企画展や各種芸術教室を開催し、書、絵画、化粧といった筆に関わる文化・芸術を紹介している。

地階の常設展示室にはカナダ産の馬約200頭分の尻尾の毛を穂先に使用した、長さ3.7m、重さ約400kgに及ぶ「世界一の筆」を展示している。

また、「木村陽山コレクション」をはじめとする質量ともに我が国最大の筆の収蔵品を有する。

さらに、書筆づくりの技術を生かした高品質の化粧筆が注目されており、館内に熊野筆セレクトショップ本店を併設している。

### ■熊野町郷土館の設置

熊野町郷土館は、筆関係や農具、民具、生活用具等、更には坊田かずま<sup>ぼうた</sup>※<sup>1</sup>に関する展示・解説を行っている。こうした中で、その最も大きな部分を筆関係の展示室に用いている。

毛筆関係の展示としては、熊野筆のいろいろ（羊毛筆、合毛筆、馬毛筆、わら筆等）、毛筆材原料（各種毛筆の主原材料）、製筆用具、画筆、化粧筆、昔の筆問屋の店の再現、筆商人の用いた行商道具等を展示している。

書道関係のものとしては、古くから現代までの書作家の作品を展示している。毛筆問屋は、著名書家との交流が多かった。そのため、著名な書家の書が数多く寄託されている。

書道用品としては、硯、墨、印材、筆の名品を展示している。そのほか江戸時代から現代に至るまでの書道手本を収め、展示し、書道博物館的な機能を備えている。

### ■熊野町図書館

熊野町図書館では、坊田かずまの楽譜集『やさしく唄える国民合唱集』（1941年発行）、『日本子守唄集』（1938年発行）を収蔵している。

### ■熊野町民会館の開館

ここにも、数々の書、及び超大筆等を展示している。

住民の社会教育のみならず、近隣の市町村への筆に関する情報発信の中心となっている。

---

#### ※1 坊田かずま

日本の童謡作曲家であり、日本の教育の器楽合奏の先駆者でもある。安芸郡本庄村川角（現在の熊野町川角）に生まれる。本名・坊田寿真（明治35年(1902)～昭和17年(1942)）。

町内放送（12時）では坊田かずま作曲の曲を流している。また、坊田かずまの会により、坊田かずまに関する資料の収集や調査研究、演奏会の開催、碑の設置等の顕彰が行われている。

表 1-6 熊野町における文化財の保存・活用に関する公共施設

| 区分    | 施設名称                                                                                                                                     | 所在地                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 行政機関  | 熊野町役場                                                                                                                                    | 熊野町中溝一丁目 1 番 1 号   |
|       | 熊野西防災交流センター<br>※防災交流センター<br>町民の防災意識の高揚及び防災技術の向上等、地域防災の確立を図ることを目的として設置（防災教育に関する事業、自主防災力の向上に関する事業、防災資機材及び非常食等の備蓄に関する事業、コミュニティ活動の促進に関する事業等） | 熊野町神田 15 番 4 号     |
|       | 熊野東防災交流センター                                                                                                                              | 熊野町初神三丁目 11 番 13 号 |
| 文化施設等 | 筆の里工房                                                                                                                                    | 熊野町中溝五丁目 17 番 1 号  |
|       | 熊野町郷土館                                                                                                                                   | 熊野町中溝三丁目 12 番 26 号 |
|       | 熊野町図書館                                                                                                                                   | 熊野町中溝一丁目 17 番 1 号  |
|       | 熊野町民会館（熊野町公民館・熊野中央防災交流センター）                                                                                                              | 熊野町中溝一丁目 11 番 2 号  |
|       | 熊野町公民館西分館（熊野西防災交流センター内）                                                                                                                  | 熊野町神田 15 番 4 号     |
|       | 熊野町公民館東分館（熊野東防災交流センター内）                                                                                                                  | 熊野町初神三丁目 11 番 13 号 |
|       | 熊野中央ふれあい館<br>※ふれあい館<br>多世代の住民の交流並びに高齢者の生きがいと健康づくり活動及び子育て支援活動等の場の提供により、地域における住民の自主的な福祉活動を支援し、もって地域福祉の増進を図るために設置                           | 熊野町中溝四丁目 7 番 16 号  |
|       | 熊野西ふれあい館                                                                                                                                 | 熊野町貴船 6 番 1 号      |
|       | 熊野東ふれあい館                                                                                                                                 | 熊野町新宮二丁目 12 番 1 号  |
|       | くまの・こども夢プラザ                                                                                                                              | 熊野町貴船 9 番 14 号     |



## 5 地域・地区区分と概況

本町のコミュニティの基礎的な単位としては、14の地区があり、それぞれ自治会が組織されている。これら自治会は、文化財の保存・活用への関与が期待される地域団体の基本的な組織でもある。

また、地区の立地状況等から町内を中央、東部、西部の3つの地域に区分し、さらに中央を東・西に分けている。3つの地域それぞれに防災交流センター、ふれあい館を設置している。

地区の人口の最近5年間（平成30年(2018)～令和5年(2023)）の推移を住民基本台帳で見ると、一部（中溝、城之堀）を除き減少している。特に、人口が相対的に少ない地区では、今後、コミュニティの維持、更には文化財の保存・活用に関わる担い手の確保が、より難しくなると予測される。

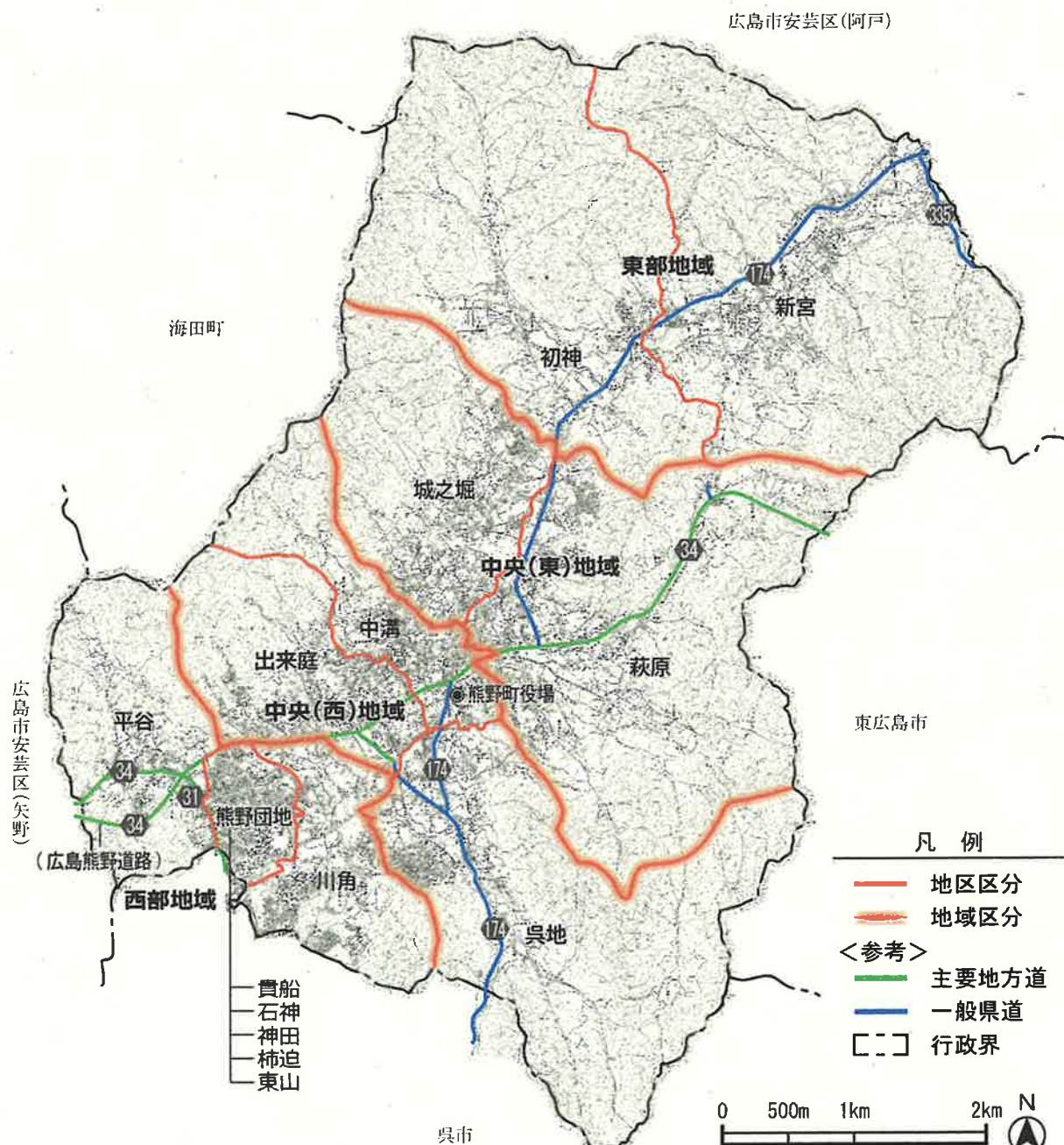
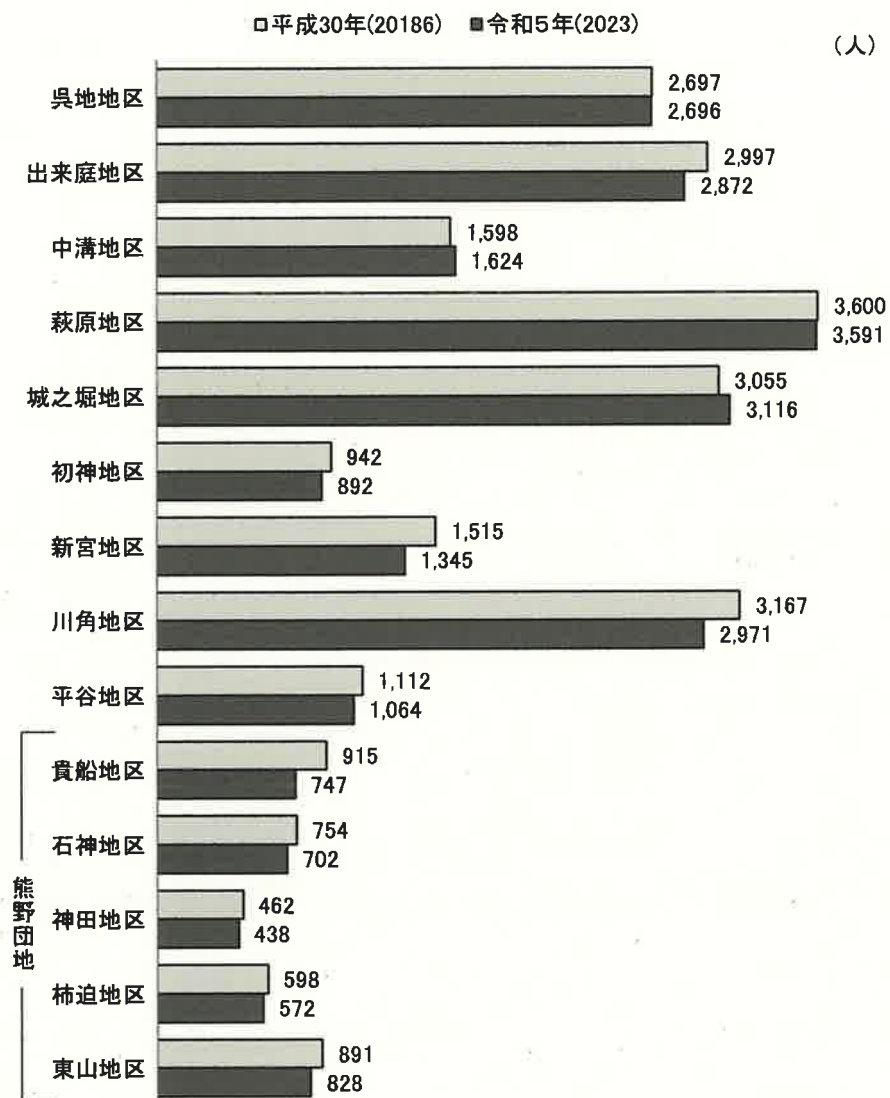


図 1-13 熊野町の地域と地区

表 1-7 地区の概況

| 地域          |            | 地区            | 自治会                                                                                                                                                                         | 概 況                                                                                                               |                                                                                                                                   |
|-------------|------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中央          | 東          | くれじ<br>呉地     | 呉地自治会                                                                                                                                                                       | 本町の南西部に位置し、南は呉市と接する。<br>熊野第四小学校区に属する。<br>地区を一般県道瀬野呉線（174 号）が南北方向に通り、呉市につながる。<br>※令和 5 年の人口：2,696 人、5 年間の人口増減：-1 人 |                                                                                                                                   |
|             |            | できにわ<br>出来庭   | 出来庭自治会                                                                                                                                                                      | 本町の中央地域の西側に位置する。<br>熊野第一及び第三小学校区に属する。<br>地区を主要地方道矢野安浦線（34 号）が東西方向に通る。<br>※令和 5 年の人口：2,872 人、5 年間の人口増減：-125 人      |                                                                                                                                   |
|             |            | なかみぞ<br>中溝    | 中溝自治会                                                                                                                                                                       | 本町の市街地の中央部に位置する。<br>熊野第一小学校区に属する。<br>地区を主要地方道矢野安浦線（34 号）が東西方向に通る。<br>※令和 5 年の人口：1,624 人、5 年間の人口増減：+26 人           |                                                                                                                                   |
|             | 西          | はぎわら<br>萩原    | 萩原自治会                                                                                                                                                                       | 本町の市街地の南東側に位置する。<br>熊野第一小学校区に属する。<br>地区を主要地方道矢野安浦線（34 号）が東西方向に通る。<br>※令和 5 年の人口：3,591 人、5 年間の人口増減：-9 人            |                                                                                                                                   |
|             |            | じょうのほり<br>城之堀 | 城之堀自治会                                                                                                                                                                      | 本町の中央地域の北東側に位置する。<br>熊野第一小学校区に属する。<br>地区を一般県道瀬野呉線（174 号）が南北方向に通る。<br>※令和 5 年の人口：3,116 人、5 年間の人口増減：+61 人           |                                                                                                                                   |
| 東部          | はつかみ<br>初神 | 初神自治会         | 本町の東部地域の西側に位置する。<br>熊野第二小学校区に属する。<br>地区を一般県道瀬野呉線（174 号）が東西方向に通る。<br>※令和 5 年の人口：892 人、5 年間の人口増減：-50 人                                                                        |                                                                                                                   |                                                                                                                                   |
|             | しんぐう<br>新宮 | 新宮自治会         | 本町の一番東側に位置し、広島市安芸区（阿戸）と接する。<br>熊野第二小学校区に属する。<br>地区を一般県道瀬野呉線（174 号）が東西方向に通り、広島市につながる。<br>一般県道瀬野呉線には同津江八本松線（335 号）がつながり、東広島市黒瀬町等につながる。<br>※令和 5 年の人口：1,345 人、5 年間の人口増減：-170 人 |                                                                                                                   |                                                                                                                                   |
| 西部          | かわすみ<br>川角 | 川角自治会         | 呉地とともに本町の南西部に位置し、南は呉市と接する。<br>熊野第四小学校区に属する。<br>※令和 5 年の人口：2,971 人、5 年間の人口増減：-196 人                                                                                          |                                                                                                                   |                                                                                                                                   |
|             | ひらだに<br>平谷 | 平谷自治会         | 本町の一番西側に位置し、広島市安芸区（矢野）と接する。<br>熊野第三小学校区に属する。<br>地区を主要地方道矢野安浦線（34 号）が東西方向に通り、広島市につながる。<br>※令和 5 年の人口：1,064 人、5 年間の人口増減：-48 人                                                 |                                                                                                                   |                                                                                                                                   |
|             | 熊野団地       | きふね<br>貴船     | 貴船自治会                                                                                                                                                                       | ※令和 5 年の人口：747 人<br>5 年間の人口増減：-168 人                                                                              | 本町の西側中央部に位置する住宅団地である。<br>熊野第三又は第四小学校区に属する。<br>地区の西を主要地方道呉平谷線（31 号）が南北に通り、呉市につながる。<br>※令和 5 年の人口<br>3,287 人<br>5 年間の人口増減<br>-333 人 |
|             |            | いしがみ<br>石神    | 石神自治会                                                                                                                                                                       | ※令和 5 年の人口：702 人<br>5 年間の人口増減：-52 人                                                                               |                                                                                                                                   |
|             |            | かんだ<br>神田     | 神田自治会                                                                                                                                                                       | ※令和 5 年の人口：438 人<br>5 年間の人口増減：-24 人                                                                               |                                                                                                                                   |
|             |            | かきさこ<br>柿迫    | 柿迫自治会                                                                                                                                                                       | ※令和 5 年の人口：572 人<br>5 年間の人口増減：-26 人                                                                               |                                                                                                                                   |
| ひがしやま<br>東山 |            | 東山自治会         | ※令和 5 年の人口：828 人<br>5 年間の人口増減：-63 人                                                                                                                                         |                                                                                                                   |                                                                                                                                   |

※令和 5 年(2023)の人口は 3 月 31 日現在、5 年前は平成 30 年(2018) 3 月 31 日現在



資料：住民基本台帳…3月31日現在

図 1-14 地区別人口の推移

## 第4節 歴史環境

### 1 熊野町の歴史概況

本町の歴史概況を、次の時代区分により、『熊野町史』等をもとに通史的にまとめる。

#### <時代区分>

※日本史における時代区分は、各時代の画期をいつに置くかにより諸説あるが、ここでは教科書（教材）としても利用されている『図説日本史』（発行者：東京書籍）を参考にして、下記のように設定する。

※本町における筆づくりの歴史は、江戸時代末期から連綿と続いており、時代区分ではなく、一連の歴史として記述する。

原始：旧石器時代・縄文時代・弥生時代（～3世紀）

古代：古墳時代（ヤマト王権の成立）から飛鳥時代・奈良時代・平安時代（3世紀中期～12世紀末）

中世：鎌倉時代・室町時代（12世紀末～16世紀後期）

近世：安土桃山時代・江戸時代（16世紀後期～19世紀中期）

近代：明治時代・大正時代・昭和時代（太平洋戦争終結まで）

現代：太平洋戦争終結後から現在まで

#### （1）原始：旧石器時代～弥生時代

本町一帯の代表的な旧石器時代の遺跡としては、本町の東深原遺跡<sup>ひがしふこうら</sup>、才の神遺跡がある。今からおよそ25,000年から20,000年前ごろには、人々が生活しはじめた。

東深原遺跡は、新宮地区に所在し、東から西へのびる丘陵の西側斜面に位置する。昭和53年ごろ植栽のため、丘陵斜面を掘り下げた際に、地表より50cm下から局部磨製石斧2点が並んで出土した。局部磨製石斧は、旧石器時代末期に細石器とともに出現する石器である。いずれも流紋岩製で長さ14.2cmのものと16.4cmのものである。両面とも縁辺部に大きな剥離痕が残り、刃部両面から表裏両面中央部に研磨がほどこされている。

それまでの打製石器に加えて、石器を研磨する製作方法が出現したことを示し、動物の皮をはいたり、解体したりする道具が加わったことを現している。

縄文時代の遺跡としては、ハグイ原遺跡、道上遺跡、柳ノ本遺跡<sup>せきぞく</sup>、東深原遺跡<sup>じんき</sup>、畦地遺跡、九ノ通遺跡等があり、縄文時代全般にわたる土器、石器（石鏃、刃器、石皿、磨石等）がみついている。特に、石鏃（矢の先につける石のやじり）は数多く出土しており、刃器（ナイフ形石器等）とともに、照葉樹林が広がっていたこの時代の狩猟生活を類推することができる。また、石皿、磨石は、照葉樹林の産物であるシイ、カシ類の実（ドングリ）をすりつぶして粉にする道具であったと考えられ、この時代の食品加工の方法を伝えるものである。集落跡は確認できていないが、海や大きな河川のない本町での狩猟採集の生活をうかがい知ることができる。

弥生時代の遺跡としては、岡遺跡、白石遺跡、大水南地遺跡、狐城遺跡、重地遺跡、木綿地遺跡等がある。採集された土器や石器から推測して、いずれも弥生中期・後期の遺跡と考えられる。これらの遺跡から、本町において稲作を基盤とする生活が始まったのは弥生時代中期以降、集落跡は確認できていないが、居住の場は遺跡の立地から平地の縁辺部と考えられる。また、岡遺跡、白石遺跡、木綿地遺跡からは、本町では産出しない黒曜石が出土しており、広域的な交流があったことを物語っている。

このように本町においては、旧石器時代からの人々の営みを確認することができる。

## (2) 古代：古墳時代～平安時代

### ■遺跡が物語る古代の熊野

古墳時代の遺跡としては、平谷地区や中溝地区の役場周辺において古墳の所在が指摘されており、この地域の有力者の存在を裏付けている。また、初神地区に所在する岡遺跡からは、古式土師器（壺）、須恵器片等が出土しており、周辺には古墳時代の集落が存在した可能性がある。

さらに、岡遺跡や坂面大池遺跡をはじめ、古代を含む「縄文～中世」「弥生～中世」等の複数の時代にまたがる遺跡が多数確認され、これらの場所では継続して長く定住し生活を営んできたことが類推される。

### ■律令体制下の郷や山陽道との連絡

律令体制下（7世紀後期～10世紀）になると、熊野盆地は安芸国安芸郡に含まれた。安芸郡内の郷名については、『和名類聚抄』<sup>わみょうるいじゅしょう</sup>（平安時代の辞典）では、漢辨（加倍：カベ）、旂理（美利：ミリ）、河内（加布知：カフチ）、田門（太度：タト）、幡良（波羅：ハラ）、安藝（アキ）、舩木（フナキ）、養隈（夜乃：「ヤノ」ではなく「ヤクマ」と推定）、阿満（阿末：アマ）、宇山（ウヤマ）、駅家（ウマヤ）の11郷としている。

これらのうち養隈郷は、『芸藩通志』（安芸国広島藩の地誌で、文政8年(1825)に完成）がいう、熊野七郷にあたる<sup>わみょうるいじゅしょう</sup>ところの熊野村・川角村・平谷村・押込村・苗代村・栃原村・焼山村と熊野村の北で隣接する阿戸村を加えた地域と考えられる。

なお、「ヤクマ」とは「川や道等が極端にひどく曲り込んだところ」という意味である。このような意味から転じて地名となるようなところを、安芸郡内で求めるとすれば、熊野盆地においては他にない。熊野盆地を流れる熊野川が新宮・水落迫・奥谷・下切を経て瀬野川へ合流するあたりは、まさにヤクマの状態である。熊野川も元来は「隈の川」「クマノカハ」である。

熊野の名称については、「養隈（ヤクマ）郷」の「ヤ」が脱落し、熊野信仰もあって「熊野」になったと推定される。本町に所在する熊野本宮神社は、12世紀の後半に紀州熊野本宮より勧請されたとあり、すでにこの時代には、地域の名称としても「熊野」が使用されていたと考えられる。

また、駅家郷は大路である山陽道に設置された駅家に所属する駅戸をもって編制された郷である。

いずれにしても律令制下の山陽道は、西条盆地を経て瀬野川に沿って設けられていた。熊野盆地から山陽道に出るには熊野川に沿って下りることになり、これらの街道等が熊野の人々の交流と物資の流通を支えていた。

## (3) 中世：鎌倉時代・室町時代

本町において中世の姿を探るものとしては、城跡・館跡と古墓をあげることができる。

城跡は、形態、構造により土居型式と山城型式に分けられる。

土居型式の山城は、谷奥の独立丘陵や丘陵先端部を利用して築かれており、規模は小さいが、自然の地形を生かしており、城の周囲には堀の役目を果たす谷や小川があり、付近に城主の屋敷跡や菩提寺跡等が残ることが多い。堀之城跡をはじめ四貫分城跡、狐ヶ城跡、榊森城跡、的場城跡等が、この型式に含まれる。

山城型式の城跡は、いわゆる山頂部を利用して築かれた典型的な山城である。山麓から

山頂部にかけて郭や居館、石垣、堀、井戸、菩提寺等の多くの構築物が設けられていたと考えられる。これらの山城でも、通常の場合は、山麓に設けた居館で生活し、戦時には山上に設けた郭を拠点にしていたものと推定される。この型式の山城としては嵩山城跡、土岐城跡等がある。

また、居館としての単独の遺跡としては清水山遺跡（平谷）があり、土塁を確認することができる。

これらの山城・居館は、城主、築城時期等、明確なものはないが、15世紀以降における大内氏による安芸国の支配と併せて築かれたものと推測される。さらに中世の後半、戦国時代には、熊野盆地においても、大内氏と尼子氏・武田氏、更には毛利氏との争いが繰り上げられた。

中世の古墓については、宮林古墓、海上側古墓（新宮）等があり、五輪塔や石囲み基壇が残されている。浄土真宗安芸門徒が多くを占める現在の本町では、五輪塔を建てることはなく、浄土真宗とは異なる葬送儀礼が行われていたことを物語る。

#### （４）近世：安土桃山時代・江戸時代

戦国時代の末に台頭した毛利氏は、16世紀の中頃には安芸、備後の大半を支配することになり、本町も毛利氏の領内となった。関ヶ原の戦いにより毛利氏が移封されると、入封した福島氏（約20年間）、そして浅野氏の支配となり明治維新を迎える。

江戸時代に入り、社会が安定してくると、幕府・諸藩は財政の安定を求めて積極的な農業振興策をとるようになり、農民は生活の向上を目指し、自給自足の農業から、商品作物を多く栽培するようになった。麻・綿（衣料原料）、油菜（灯油原料）、楮（製紙原料）、野菜、煙草等が各地で栽培されるようになった。

こうした商品作物の流通や人々の移動・交流を支える基盤として街道がある。

慶長5年(1600)に広島藩主となった福島正則は、年貢米や領内産物の輸送に必要な街道・内海航路の整備に取り組んだ。元和5年(1619)に藩主となった浅野長晟は、さらに交通政策を進め、道路・橋梁を整備し、道路幅を西国街道（山陽道）2間半（4.5m）、石見・出雲路7尺（2.1m）、村伝いの小道3尺（90cm）と定めた。

西国街道（山陽道）は本町を通ってはいないが、熊野の北を通る街道であり、それにつながる道が古代から確保され、暮らしや産業を支えていた。

また、領内の村々を結ぶ小道が幾筋もあり、熊野七郷に関係するものに「黒瀬筋」（熊野往還）とよばれる小往還があった。海田市（現海田町）から矢野村（現広島市）・熊野村を経て賀茂郡小多田村（現黒瀬町）・小文字村（現東広島市）・豊田郡田万里村（現竹原市）・賀茂郡白市村（現東広島市）に至る。

江戸時代後期には、上瀬野村（現広島市）から熊野跡村（現広島市）を経由して熊野村に至る「熊野跡往還」（新宮街道）も頻繁に利用されるようになった。

黒瀬筋や熊野跡往還は、西国街道の迂回に利用された。幕末の長州戦争の際には、諸藩の兵も熊野を通して広島入りした。

また、呉方面には、呉地を経由する呉往還、阿賀路があり、臨海部の物資が入ってきた。

#### （５）近代・現代：明治時代～現在

##### ■交通の発達

本町は山間盆地にあり、小往還はあったが主要な交通幹線から外れていた。

近代になってからは、山陽線のルートとして、あるいは、呉線のルートとして、考慮されたこともあったが、いずれも盆地であり、標高が高いため、ルートとならなかった。そのため、交通の近代化もかなり遅れたのである。

熊野と盆地外を結ぶ道は、矢野に至る道、二河川に沿って焼山、呉に至る道、熊野川に沿って熊野跡から瀬野に至る道等があった。これらの道はいずれも人の通ることを主とした道路であり、近代的な自動車の通行できる道路ではなかった。

そうした中、近代的な道路改修の工事は、明治 36 年(1903)になって、ようやく行われるようになり、明治 41 年(1908)、難所の矢野峠の改修が進み、近代的な道路として、自動車の通行が可能となった。熊野から呉方面へは県道が整備され、大正 5 年(1916)、熊野～神山峠間の県道が開通した。

一方、鉄道は、明治 36 年(1903)に、海田市～呉間が開通し、本町の人々は、矢野駅（現広島市）から鉄道を利用するようになった。これにともなって、前述のように、矢野までの県道が整備されるようになったのである。

道路網の整備が進むと路線バスの運行も始まった。昭和 4 年(1929)に刊行された『熊野町商工案内』によると、熊野～矢野・海田間、熊野～呉間、熊野～瀬野間に熊野自動車合資会社によるバスが走っており、熊野～矢野間は 40 分、さらに 20 分で海田まで至っていた。そして、そのバスは矢野、海田市で呉線、山陽本線に連絡していた。

また、熊野～呉間は約 1 時間であり、呉駅で呉線に連絡している。熊野～瀬野間は約 1 時間半近くかかったようで、これも瀬野駅で山陽本線に連絡している。

昭和に入って、自動車交通が発達するにつれ、道路の改修が一層叫ばれるようになり、昭和 5 年(1930)には、矢野峠の改修が再度行われ、熊野から昭和西（現呉市）に至る道路も拡張・改修された。しかし、これらの道路も大半は未舗装で砂利道であり、車 1 台がやっと通れるものが多く、2 車線の道路は限られていた。

#### ■原子爆弾と熊野町

昭和 20 年(1945) 8 月 6 日午前 8 時 15 分、広島に人類史上初めて原子爆弾が投下された。

本町は、爆心地から 10 km 以上離れ、しかも四方を山々で囲まれた標高約 220m の盆地にあるため、直接の大きな被害はなかったが、それでも爆風によって窓ガラスが割れたこと、本町から閃光やキノコ雲が見えたこと等が伝えられている。

同日午前 10 時頃になると、広島市に爆弾が投下されたという話が伝わってきた。午後 2 時、3 時になるとわずかだが、町内の縁故をたよって被爆者が避難してきた。そうこうするうちに、広島市に出ている肉身や縁者を持つ人の中からその安否を気遣い、捜索に出かけていく人も増えていった。

救援活動としては、延 100 人の警防団が 8 月 8 日と 22 日、その間の 5 日間、計 7 日間、被爆者の輸送に比治山付近にトラックで出動している。

本町に関わりのある人の被爆の詳細な実態は確認できていないが、8 月 20 日（被爆後 2 週間）までに学徒動員、女子挺身隊、義勇隊等の 42 人が原爆により亡くなっている。

#### ■宅地開発

本町の宅地は、旧来の中溝地区を中心に形成され、旧県道に沿って、主として商店が、その背後に住宅地が形成された。

その後、昭和 41 年(1966)から熊野団地が造成され、昭和 44 年(1969)までに、約 860 戸、約 3,500 人の団地が形成された。さらに、本城別荘地や本城団地・皇帝ハイツ・滝ヶ谷・

土岐の城等の団地が形成されているが、中小の住宅団地が多く、スプロール的な開発が多い。

こうした状況を受け、昭和 62 年(1987)の都市計画区域の町域全体への拡大、都市計画マスタープランの策定など、合理的な土地利用、長期的視点に立ったまちづくりの推進に取り組んできた。

## (6) 熊野筆と“筆の都”の歴史

### ■熊野筆の始まり

本町と筆との関わりのはじまりに関しては諸説あるが、筆の行商は桃山時代か江戸時代の初めには行われ、その頃の仕入れ先は広島城下といわれている。

このようなことがくり返されているうちに、天保元年(1830)、加古川（現在の兵庫県加古川市）で筆の技術を習得していた西平輔<sup>にしへいすけ</sup>を熊野に迎えた。彼から筆の技術を学んでいた佐々木為次<sup>ささきためじ</sup>という若者が、天保 5 年(1834)に摂津（兵庫県）有馬に行き、そこで 4 年間筆づくりを学び、天保 9 年(1838)、熊野に帰ってきた。

さらに同じころ、音丸常太<sup>おとまるつねた</sup>という若者も摂津有馬で筆づくりを学び熊野に帰ってきた。

熊野に帰った彼らは、熱心に村人に教えた。彼らの熱心さと村人の努力によって、筆づくりはこの地で広がって行った。

江戸時代末期に始まった熊野の筆づくりは、それから現在まで伝統の技術が引き継がれ、芸州筆という名を経て熊野筆というブランドを確立し、全国に販売されてきている。また、画筆と化粧筆はアメリカ、ヨーロッパ、アジア等、世界各国に輸出されるようになった。

### ■筆に関わる行事・交流

本町は、筆の製造を産業の中心として“筆の都”として栄えてきている。

その象徴として、昭和 6 年(1931)から開催される全国書画展覧会（当初はその前身である全国書き方展覧会）や、昭和 10 年(1935)から続く筆まつり等、筆にまつわる行事も盛んに行われてきている。

特に、毎年秋分の日の筆まつりでは、筆供養、競書大会、筆の市、筆踊り等の行事が行われ、本町の秋の一大行事となり、町内外からの多くの来場者で賑わっている。筆踊りは、昭和 10 年(1935)年又は翌年(1936)に、野口雨情作詞、藤井清水作曲によってできあがった筆まつり唄（当初は「熊野小唄」）に合わせて行われる。

また、筆の里工房では、“ありがとう”をテーマに「筆の里ありがとうのちょっと大きな絵てがみ大賞」の作品募集を、平成 9 年(1997)から行っている。

さらに、平成 3 年(1991)より、文房四宝「筆、墨、硯、紙」の産地（広島県熊野町・三重県鈴鹿市・宮城県石巻市・鳥取県鳥取市）での地域間交流を行っている。

### ■熊野筆隆盛の社会経済的背景

本町の人口は約 23,000 人（令和 2 年）で、そのうち約 1 割が筆産業に携わっている。また、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）に基づく伝統工芸士は 12 人（令和 6 年(2024) 4 月現在）認定されている。

一方、筆の原材料となる動物の毛は、主にヤギ、馬、いたち、鹿、タヌキ等で、ほとんどを中国や北アメリカから輸入している。筆の軸となる竹や木は、岡山県や島根県、兵庫県から仕入れており、中国、台湾、韓国等からも輸入している。

このように、本町には筆の原材料となるものは何一つない中で、筆づくりの産地となった要因として、以下の点が指摘できる。

○天保元年頃、若者を中心として筆づくりの技術習得を目指す機運が高まり始めた。そのため当時筆づくりが盛んであった、奈良や摂津有馬に派遣されたり、地元で筆づくり職人を招き技術を習ったりした。

○その後、村民の熱意と努力により筆づくりの技が根つき、明治5年(1872)に学校制度ができ、同33年(1900)には義務教育が4年間になるなど、学校教育の中で筆が使われるようになり、生産量が大きく増加した。

○第2次世界大戦後、習字教育の抑制により毛筆の生産量が落ち込んだ時期もあったが、昭和30年頃からは書筆づくりの技術を生かして、画筆や化粧筆の生産も始まり、昭和50年(1975)には広島県で初めて通商産業大臣により伝統的工芸品に指定を受けた。特に近年は、化粧筆の品質が国内外で高く評価されている。

○熊野筆の場合は、歴史的に多くの女性が生産に関わっており、これは他の産地にはあまりみられない、熊野の特殊性のひとつである。男性中心の場合は、他の産業に人材が流出したり、後継者難の状態に陥ったりして、筆産業に影響したと考えられる。

現在では、本町の毛筆、画筆、化粧筆のいずれも全国一の生産量を誇る産地として知られており、熊野の筆づくりは、今もなお親から子どもへ、子どもから孫へと引き継がれている。

### ■“熊野筆”の認定

熊野筆は、中国地方では、因州和紙(鳥取県)に次いで、昭和50年(1975)に、伝産法による産地の指定を受けている。

熊野筆は、この産地指定を受けることによって、一般的な量産地としてのみならず伝統工芸士による名筆の産地としても、全国的な注目を集めるようになった。

### ■筆をはじめとした文化財に関する施設の設置・建設

筆をはじめとした文化財に関する施設としては、公共施設である熊野町郷土館、筆の里工房、熊野町民会館、及び民間施設である熊野筆会館がある。

熊野町郷土館は、本町にあった尺田酒造場の建物を、昭和50年(1975)に町が購入し、曳家<sup>ひきや</sup>により移築整備した後、昭和53年(1978)に熊野町郷土館として設置・開館した。

筆の里工房は、筆の産地・熊野町のシンボリックな博物館施設として、平成6年度(1994)に本町が設置し、一般財団法人筆の里振興事業団(指定管理者)が運営している。

熊野町民会館は昭和60年(1985)に開館した。

ここにも、数々の書、及び日本一の大筆等の展示がなされている。

住民の社会教育のみならず、近隣の市町村への筆に関する情報発信の中心となっている。

熊野筆会館は、昭和51年(1976)の熊野筆事業協同組合の発足において、建設が意図されていた。昭和53年(1978)に落成し、熊野筆事業協同組合の事務室、会議室等のほかに、毛筆展示場に2階部分全体を使用している。展示場では、毛筆の原材料、製筆用具、製造工程を、解説を加えて展示している。また、伝統工芸士の作品、特異な筆軸等、詳細な展示場となっている。

<参考資料>

『筆の町 熊野誌』昭和34年(1959)2月5日 熊野町商工会

『熊野町史 通史編』昭和62年(1987)10月1日 熊野町

『熊野町史 生活誌・資料・年表編』平成元年(1989)3月1日 熊野町

『熊野町文化誌 郷』平成14年(2002)11月3日 熊野町教育委員会

『ふるさと熊野探訪』令和2年(2020)8月 熊野町郷土史研究会

「広島県遺跡地図 埋蔵文化財包蔵地一覧表」広島県教育委員会ホームページ

表1-8 熊野筆の歴史(年表)

(1/3)

| 区 分                                                                    | 年                   | 事 項                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 黎明期<br>(18世紀末～)<br>筆墨との関わり<br>●大和・紀州との交流<br>●筆・墨の仕入・販売<br>●広島藩の工芸の奨励   | 寛政7(1795)           | ・熊野町出来庭の住屋長兵衛が父長蔵について、初めて九州豊後方面へ墨筆行商に行く。                                                                                               |
|                                                                        | 寛政10(1798)          | ・住屋長兵衛が筆墨を上方方面より直仕入して売りさばく。                                                                                                            |
|                                                                        | 天保1(1830)           | ・広島藩が沼田郡新庄村(広島市西区三滝町二丁目)に製墨所を設置。                                                                                                       |
|                                                                        | 天保2頃<br>(1831)      | ・住屋長兵衛・貞二・勘三郎らが墨の売捌取次の筆頭に名を連ねる。<br>・熊野の畑のよ(はたのよ)が博多に出稼ぎして、毛筆製造者の久作と夫婦となって帰郷し、製筆を始める。                                                   |
| 第Ⅰ期<br>(江戸時代末期)<br>製造技術の習得<br>●製造技術の習得<br>豪農が少年を派遣<br>広島藩から御用筆<br>司を招く | 天保5頃<br>(1834)      | ・住屋長兵衛が毛筆製造の技術習得のため、13歳の佐々木為次を摂津国<br>有馬に派遣。<br>・孫井田才兵衛が広島藩御用筆司の吉田清蔵を熊野に招き、筆づくりを<br>始める。<br>・この頃、毛筆製造の技術習得のため音丸常太、胤森仁三郎が奈良へ行っ<br>たとされる。 |
|                                                                        | 天保8(1837)           | ・筆墨商の住屋長兵衛が藩から褒美として銀80目を下賜。                                                                                                            |
|                                                                        | 天保9(1838)           | ・佐々木為次が帰郷し、毛筆製造の技術を村民に教授。                                                                                                              |
|                                                                        | 弘化3(1846)           | ・音丸常太が有馬で製筆法を習得、熊野村に伝える。<br>・井上治平が吉田清蔵に師事して製筆法を習得。                                                                                     |
|                                                                        | 嘉永年間<br>(1848～1853) | ・熊野の毛筆職工は10人、生産本数は年間1,000本位。                                                                                                           |
|                                                                        | 嘉永2(1849)           | ・広島藩士の野崎七右衛門が孫井田才兵衛の気骨に感激し、御分高50石<br>の給庄屋に任命。                                                                                          |
| 第Ⅱ期<br>(明治前半)<br>生産基盤確立<br>●義務教育制度の普<br>及<br>習字時間の増大→<br>需要拡大要因        | 明治1(1868)           | ・熊野の毛筆職工は80人、生産本数は年間5万本。                                                                                                               |
|                                                                        | 明治5(1872)           | ・上方より筆職人を雇い入れ、村民に製筆技術を教諭。<br>・学制が公布され、小学校で習字が必須科目となる。                                                                                  |
|                                                                        | 明治10(1877)          | ・東京で第1回内国勲業博覧会が開催され、熊野から西尾平助が毛筆を<br>出品し入賞。                                                                                             |
|                                                                        | 明治19(1886)          | ・熊野の毛筆製造戸数は150戸、300人。生産本数は15万本。                                                                                                        |
|                                                                        | 明治31(1898)          | ・熊野の毛筆製造戸数は630戸、1,050人。生産本数は1,500万本。                                                                                                   |
|                                                                        | 明治33(1900)          | ・小学校令が改正され、習字が国語科の書き方に統合される。                                                                                                           |

出典：筆の里工房データ(年表パネル)

表 1-8 熊野筆の歴史（年表）

(2/3)

| 区 分                                                                                                                                                                                                           | 年              | 事 項                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第Ⅲ期</b><br><b>（明治後半～大正）</b><br><b>製造技術向上・改良</b><br><b>●大量生産型産地への転換</b><br><b>製法改良、習字教育本格化の背景</b><br><b>分業体制の普及</b>                                                                                         | 明治36(1903)     | ・毛筆業の改良と技術向上のため、尺田徳太郎他7名が熊野七筆会を結成。                                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                               | 明治44(1911)     | ・大日本文具教育品博覧会（東京）に、熊野問屋組合の26名が毛筆を出品し好評を博す。                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正4(1915)      | ・前年に発足した毛筆奨励会が第1回品評会を開催。                                                                                                       |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正8(1919)      | ・中橋徳五郎文部大臣が毛筆廃止論を唱えたため、熊野町が毛筆奨励の陳情書提出。                                                                                         |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正9(1920)      | ・熊野町毛筆品評会開催。                                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正10(1921)     | ・熊野尋常高等小学校で児童学芸品展覧会と、毛筆及び農産物品評会開催。                                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正11(1922)     | ・熊野筆毛筆製造講習会開催。                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正12(1923)     | ・熊野の毛筆製造戸数は1,257戸、3,191人。<br>・関東大震災への義捐物品として熊野尋常小学校から筆を送付。                                                                     |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正14(1925)     | ・熊野町商工会が発足。                                                                                                                    |
|                                                                                                                                                                                                               | 大正15／昭和1(1926) | ・摂政宮裕仁親王が広島に来られ、熊野の毛筆製造作業を見学。                                                                                                  |
| <b>第Ⅳ期</b><br><b>（昭和初期）</b><br><b>需要の増大・生産高の拡大</b><br><b>●学校教育の充実</b><br><b>●需要拡大、販路開拓策</b><br><b>書道展、筆まつりの開催</b><br><b>●組織化の促進</b><br><b>●品評会の開催</b>                                                         | 昭和6(1931)      | ・門人たちが毛筆元祖佐々木為次先生碑を建立。<br>・第1回全国書き方展覧会（全国書画展覧会）を熊野尋常高等小学校で開催。                                                                  |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和10(1935)     | ・熊野毛筆商業組合設立。<br>・熊野町商工会設立10年を記念して、第1回筆まつりが開催され、翌年野口雨情作詞の「筆まつり唄」が作られる。<br>・台湾博覧会に広島特産品として熊野筆を出品。                                |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和11(1936)     | ・広島県振興産業展覧会に毛筆を出品。<br>・毛筆生産本数は約7,000万本。                                                                                        |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和12(1937)     | ・熊野毛筆商業組合が大蔵省の認可を得て、中国大陸から原毛を直輸入できるようになる。                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和14(1939)     | ・毛筆生産高が全国比90%に達する。<br>・熊野町商工会と熊野毛筆商業組合が国定小学校の地理の教科書に筆の生産地として熊野町名を記載するよう政府に陳情書を提出。                                              |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和16(1941)     | ・国民学校令が公布され、国語科の書き方が独立科目の「芸術科習字」となる。                                                                                           |
| <b>第Ⅴ期</b><br><b>（昭和中期）</b><br><b>戦後の混迷、製造技術の応用</b><br><b>●教育制度改革</b><br><b>習字教育の衰退</b><br><b>●書道の変化</b><br><b>前衛書道の興隆</b><br><b>●製造技術応用</b><br><b>化粧筆・画筆の生産開始</b><br><b>●書筆の需要回復</b><br><b>習字時間の復活、書道ブーム</b> | 昭和20(1945)     | ・G. H. Qによる日本の教育政策に関する指令が発せられる。                                                                                                |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和22(1947)     | ・新しく学校教育法が制定され、小学校での毛筆の学習が必修からはずれる。<br>・画筆の輸出を目的に毛筆輸出組合を結成。<br>・熊野町商工会が熊野筆発生後100年を記念し、熊野毛筆元祖頌徳碑を榊山神社境内に建立。<br>・画筆の生産高が飛躍的に伸びる。 |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和23(1948)     | ・熊野の毛筆生産本数は1,500万本。                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和25(1950)     | ・熊野毛筆事業協同組合が発足。                                                                                                                |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和26(1951)     | ・学習指導要領が改訂され、国語科習字として学校選択により小学4年生以上で毛筆の学習をしてもよいことになる。                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和29(1954)     | ・熊野の毛筆生産高は全国比70%、画筆60%を占める。                                                                                                    |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和33(1958)     | ・熊野の毛筆生産高は全国比90%に達する。<br>・学習指導要領が改訂され、小学校での硬筆、毛筆の学習が国語科の「書写」となる。                                                               |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和39(1964)     | ・広島県書画筆事業協同組合が発足。                                                                                                              |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和40(1965)     | ・筆塚を榊山神社境内に建立。                                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和43(1968)     | ・学習指導要領が改訂され、書写が小学全学年で必修となり、毛筆の学習は小学3年生以上ですることになる。                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                               | 昭和45(1970)     | ・日本万国博覧会（大阪）に熊野筆を出品し、毛筆をタイムカプセルに納める。                                                                                           |

表 1-8 熊野筆の歴史（年表）

(3/3)

| 区 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 年          | 事 項                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>第Ⅵ期</b><br><b>(昭和後半～平成)</b><br><b>多様化する時代への</b><br><b>対応</b><br><b>●中国の経済開放政</b><br><b>策</b><br><b>原材料の輸入先</b><br><b>(90%以上)</b><br><b>中国の廉価品の進出</b><br><b>●学童減少&amp;週休2</b><br><b>日制導入</b><br><b>書写書道・図工美術</b><br><b>の学習機会減少</b><br><b>書・画筆需要衰退</b><br><b>●流通形態の変化</b><br><b>文房具店・塾の減</b><br><b>少、量販店の台頭</b><br><b>●IT社会到来</b><br><b>手書き文字文化衰</b><br><b>退</b><br><b>●化粧筆の台頭</b><br><b>OEM生産から熊</b><br><b>野筆ブランドへ</b> | 昭和50(1975) | ・前年に制定された伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）により、熊野筆が通商産業大臣から伝統的工芸品の指定を受け、翌年に熊野筆独自の熊野筆事業協同組合が発足。                                                        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 昭和52(1977) | ・熊野筆が広島平和記念公園周辺で開催の第1回ひろしまフラワーフェスティバルに参加。                                                                                                 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 昭和53(1978) | ・熊野筆事業協同組合が後継者育成のため、毛筆展示室を備えた熊野筆会館を開館。                                                                                                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 昭和54(1979) | ・熊野筆が「広島県ふる里産業」に認定。<br>・春と秋に開催される貿易展示会の中国交易会を通じて、筆の原毛が中国から直接輸入しやすくなる。                                                                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 昭和56(1981) | ・熊野の毛筆生産本数は、3,440万本、画筆・刷毛を含めると1億2,410万本。                                                                                                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 昭和59(1984) | ・広島県立熊野高等学校に芸術類型コース（書道・美術）設置。                                                                                                             |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成6(1994)  | ・筆の里工房開館。<br>・筆墨硯紙の4つの産地が集まる伝統的工芸品フェア「第4回文房四宝まつり」を初めて筆の里工房で開催。                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成13(2001) | ・筆づくりの技術を生かした化粧筆の品質の評価が高まる。                                                                                                               |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成16(2004) | ・中小企業庁のJAPANブランド育成支援事業で、世界市場での熊野筆のブランド確立を目指してJAPAN BRAND FU-DEを開催し、仏国パリ市のルーブル美術館で紹介。<br>・熊野筆事業協同組合が「熊野筆」を団体商標に登録、翌々年に熊野筆の統一ブランドマーク「K」を制定。 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成20(2008) | ・熊野町が春分の日を「筆の日」として制定。                                                                                                                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成22(2010) | ・熊野町教育委員会が町立小学校の1、2年生に書道の授業を導入。                                                                                                           |

## 2 熊野町の沿革

本町の沿革を整理すると、下図のようになる。

明治22年(1889)の大合併時、現在の本町は明治22年の町村制施行以前に存在した熊野村、川角村及び平谷村の区域から成り立っている。

熊野村は大正7年(1918)10月1日に町政を施行し、平成30年(2018)に施行100周年を迎えた。

川角村と平谷村は、町村制施行時(明治22年)において、栃原村、苗代村及び押込村との5村合併で本庄村となり、昭和6年(1931)4月1日に両旧村区域(川角村、平谷村)は熊野町に編入している。

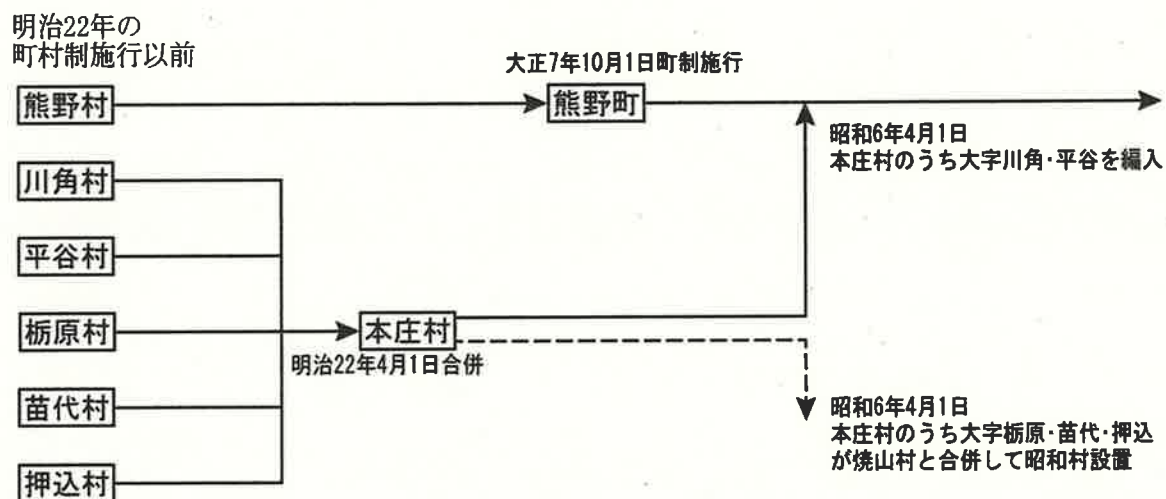


図 1-15 熊野町の沿革

### 3 熊野町の災害史

『熊野町史』の通史編「第4章第6節 近世農村と災害」には、災害に関して次の記載がある（下記に要約）。

- ・近世を通じて、風水害・旱魃・地震等の自然災害や、疫病・火災等に常に脅かされた。
- ・広島藩領内で掌握されている災害は、風水害が66回、旱魃・冷害・虫害が43回、地震が8回の計117回である。特に自然条件に大きく左右される農民生活は、防御方法や救済措置が不十分なこともあって、その生活が破綻することも少なくなかった。
- ・本町は周囲を急峻な山がめぐり、南と北へ比較的狭い川が流出する地理的条件から、水害や旱魃ではずいぶん苦しめられている。

江戸時代初期以降の災害史を年表にまとめ、資料編に掲載した。この災害史からは、江戸時代初期以降、局地的な被害を含めると、毎年のように、災害に見舞われていることが分かる。

#### (1) 自然災害

##### ア 豪雨災害（氾濫、土石流等）

熊野町史によると万治4年(1661)の記録が最も古く、局地的な被害を含めると、ほぼ毎年豪雨災害に見舞われている。また、それ以前も災害に見舞われてきたといえる。

近代以降の被害の大きかった災害としては、明治40年(1907)の猛雨大洪水（初神、新宮の被害大）、昭和20年(1945)の枕崎台風（町内各地に土石流）、平成11年(1999)の二河川の氾濫（田畑の冠水、冒険公園等への土石流入）、平成30年(2018)7月の西日本豪雨災害（下記）等があげられる。

特に、平成30年(2018)7月豪雨の災害では、死者12人、重傷者10人、全壊27軒、半壊22軒等、甚大な被害が発生している。本町では、その被害を詳細に調査・確認し、体験談等を盛り込み、記録として住民等に、そして後世に伝えるため、『熊野町平成30年7月豪雨被災誌』（令和3年3月）を発刊している。

##### イ 熊野町における地震

『熊野町史』によると、嘉永7年(1854)11月に発生したものが最も古く、熊野村域で多少の地割れが確認されている。

また、気象庁・震度データベースに記録のある平成12年(2000)10月以降についてみると、本町では震度3以上の地震を8回観測している。そのうち平成13年(2001)3月の芸予地震による震度6弱が最も大きく、震度4は2回となっている。

表 1-9 熊野町における主な豪雨災害等

|    | 年月日                        | 災害の概要                         | 備考     |
|----|----------------------------|-------------------------------|--------|
| 1  | 文政 4 年(1821)               | 川角村大洪水、郡役所が検分                 |        |
| 2  | 文政 11 年(1828)              | 川角村洪水、田地及び土手を修理               |        |
| 3  | 文政 12 年(1829)～天保 3 年(1832) | 川角村洪水                         |        |
| 4  | 天保 2 年(1831)               | 川角村洪水                         | 『熊野町史』 |
| 5  | 天保 9 年(1838)               | 5 月 15 日から約 1 か月長雨が続き、洪水で被害甚大 |        |
| 6  | 天保 10 年(1839)              | 川角村大洪水                        |        |
| 7  | 弘化 3 年(1846)               | 川角村一帯洪水で損害大                   |        |
| 8  | 嘉永元年(1848)                 | 熊野村洪水で損害が大                    |        |
| 9  | 嘉永 5 年(1852)               | 夏秋洪水が起こり、三度大風、新宮大川筋出来庭小川筋所々切損 |        |
| 10 | 明治 40 年(1907) 7 月 15 日     | 豪雨大洪水初神、新宮の被害大                |        |
| 11 | 大正 8 年 (1919)              | 熊野川の堤防が決壊し大きな被害が発生            |        |
| 12 | 昭和 20 年(1945) 9 月          | 枕崎台風／町内各地に土石流（崩壊地）            |        |
| 13 | 昭和 28 年(1953) 6 月          | 呉地大池決壊                        |        |
| 14 | 昭和 40 年(1965) 9 月          | 熊野川（深原・大坪）流失                  |        |
| 15 | 平成 11 年(1999) 6 月 29 日     | 二河川の氾濫<br>田畑の冠水、町民グラウンド上部土石流  |        |
| 16 | 平成 21 年(2009) 7 月 20～22 日  | 長雨により町内各地でがけ崩れ                |        |
| 17 | 平成 30 年(2018) 7 月 5～7 日    | 平成 30 年 7 月豪雨                 | 西日本豪雨  |

出典：熊野町平成 30 年 7 月豪雨被災誌

※天保 2 年は『熊野町史』

表 1-10 熊野町における主な地震（最大震度 3 以上）

|   | 地震の発生日                 | 震央地名  | 震源の深さ  | マグニチュード | 最大震度   | 熊野町の最大震度 |
|---|------------------------|-------|--------|---------|--------|----------|
| 1 | 平成 12 年(2000)10 月 6 日  | 鳥取県西部 | 9 km   | 7.3     | 震度 6 強 | 震度 4     |
| 2 | 平成 13 年(2001)3 月 24 日  | 安芸灘   | 46 km  | 6.7     | 震度 6 弱 | 震度 6 弱   |
| 3 | 平成 13 年(2001)3 月 25 日  | 安芸灘   | 47 km  | 4.5     | 震度 4   | 震度 3     |
| 4 | 平成 13 年(2001)3 月 26 日  | 安芸灘   | 46 km  | 5.2     | 震度 5 強 | 震度 3     |
| 5 | 平成 18 年(2006)6 月 12 日  | 大分県西部 | 145 km | 6.2     | 震度 5 弱 | 震度 3     |
| 6 | 平成 26 年(2014)3 月 14 日  | 伊予灘   | 78 km  | 6.2     | 震度 5 強 | 震度 4     |
| 7 | 平成 28 年(2016)10 月 21 日 | 鳥取県中部 | 11 km  | 6.6     | 震度 6 弱 | 震度 3     |
| 8 | 平成 30 年(2018)4 月 9 日   | 島根県西部 | 12 km  | 6.1     | 震度 5 強 | 震度 3     |

資料：気象庁・震度データベース検索（熊野町）平成 12 年(2000)10 月 6 日～令和 4 年(2022) 8 月 23 日時点

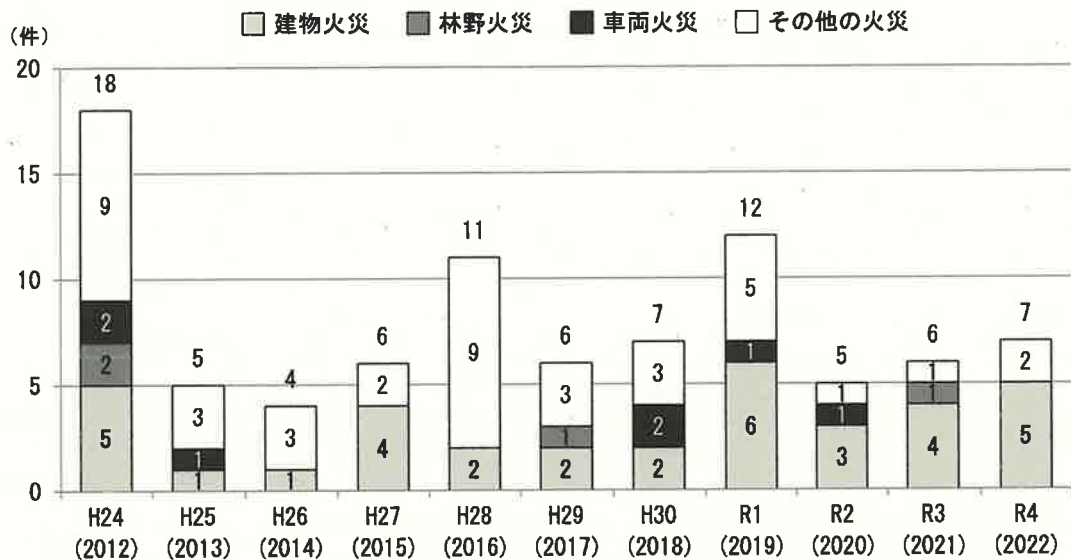
## （２）火災

近世（江戸時代）の火災の記録は、寺社に関するものが残されている。正徳 5 年(1715)に櫛山神社、天明 8 年(1788)に西光寺、寛政 12 年(1800)に熊野本宮社で生じており、宝物や古文書等が焼失している。

### ＜近年の火災発生状況＞

文化財の防災の観点から課題、措置につなぐため、近年の状況を整理する。

本町における近年（平成 24 年～令和 4 年）の火災の発生状況をみると、5 件前後の年が多いが、平成 24 年(2012)は 18 件と突出し、令和元年(2019)と平成 28 年(2016)も 10 件を超えている。また、毎年、建物火災が発生し、令和元年(2019)には 6 件と、最近では最も多くなっている。



資料：H24・25 広島県消防防災年報、H26～R3 広島市消防年報

図 1-16 熊野町の火災発生状況の推移

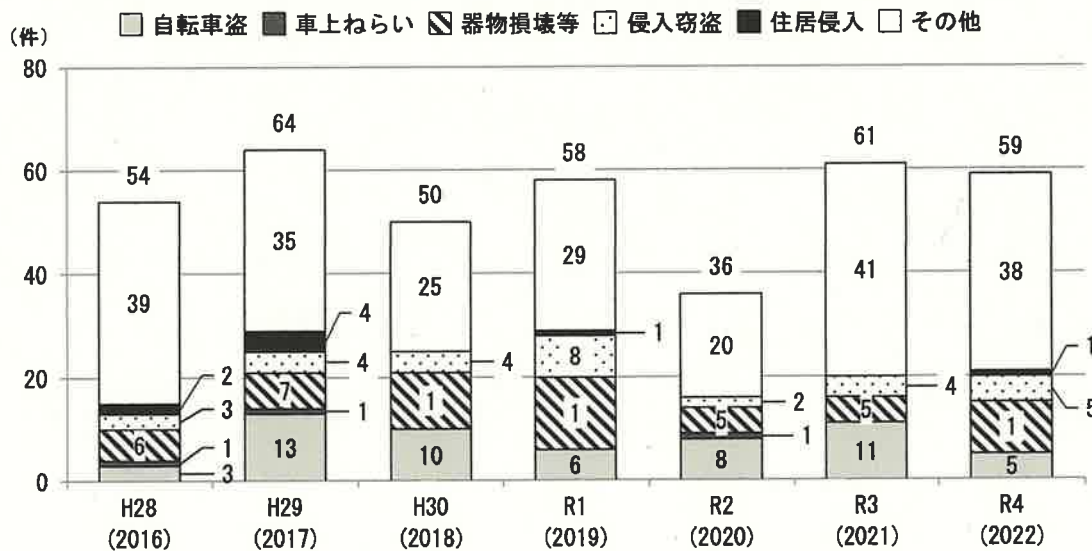
### (3) 犯罪

犯罪については、町史等からは読み取れないが、文化財の防犯の観点から課題、措置につなぐため、近年の状況を整理する。

本町における近年（平成 28 年～令和 4 年）の犯罪（刑法犯）の発生状況をみると、令和 2 年(2020)は 36 件であるが、他の年は 60 件前後で推移している。

自転車盗、器物損壊等、侵入窃盗は毎年発生している。

これまで文化財の盗難等の被害は把握していないが、文化財の窃盗や毀損等に留意する必要がある。



資料：広島県警 市区町別犯罪統計資料

図 1-17 熊野町の刑法犯発生状況の推移